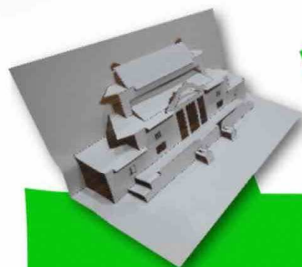


令和5年度（2023年）  
中央公民館事業報告  
～まなびのあゆみ～



じの～ん見～なり聞ちなり!





令和5年度（2023年）  
中央公民館事業報告  
～まなびのあゆみ～

# 目 次

<b>I 宜野湾市立中央公民館の概要</b> .....	1
1. 中央公民館の基本・運営方針と取組事項 .....	3
2. 中央公民館施設構成 .....	4
3. 中央公民館の利用規則 .....	6
<b>II 令和4年度 中央公民館施設利用状況</b> .....	7
1. 施設別利用状況 .....	8
2. 過去5年間の利用人数	
3. 目的別利用状況	
<b>III 令和5年度の主な事業計画</b> .....	9
1. 中央公民館主催講座 .....	10
2. 自治公民館連携事業	
3. 企画事業	
4. その他連携事業	
5. サークルの育成	
6. 図書室の管理運営（図書の閲覧・貸出等） .....	11
7. 中央公民館施設の貸与	
8. 広報活動	
9. 加盟組織及び各種研修	
10. 中央公民館運営審議会	
<b>IV 令和4年度 中央公民館主催講座報告</b> .....	13
1. 中央公民館主催講座一覧表 .....	14
(1) 成人対象講座 .....	17
(2) 親子対象講座 .....	25
(3) キッズ・ジュニア対象講座 .....	28
<b>V 令和4年度 自治公民館連携事業報告</b> .....	31
1. 自治公民館連携事業 各種学級・講座等一覧表 .....	32
(1) 社会教育学級 .....	35
①女性学級	
②高齢者学級	
③家庭教育学級	
(2) 自治公民館講座 .....	39
(3) 自治会長・書記連携講座 .....	43

<b>VI 企画事業</b> .....	45
1. 令和4年度 慰霊の日パネル展.....	46
2. サークル紹介&図書室紹介パネル展.....	47
3. 地域連携企画 サークル作品展	
<b>VII その他連携事業</b> .....	49
1. ボランティア団体『よみきかせ くろうさぎ』読み聞かせ&工作体験.....	50
2. まなび〜祭 2022.....	51
3. その他の団体との連携事業一覧表.....	52
<b>VIII サークル活動の振興とボランティア活動の推進</b> .....	53
1. サークル活動の振興.....	54
2. ボランティア活動の推進	
3. 令和4年度 サークル一覧表.....	55
4. 令和4年度サークルボランティア一覧表.....	56
5. 令和4年度 宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会役員.....	58
6. 令和4年度サークル会員の年齢内訳	
<b>IX 図書室の管理運営</b> .....	59
1. 図書室の紹介.....	60
2. 図書の館外貸し出しについて	
3. 図書室の開室時間	
4. 図書室利用状況(月別利用状況)	
5. 図書室利用状況(対象者別利用状況)	
6. 図書室利用状況(年度別利用状況)	
7. 令和4年度 ジャンル別購入冊数.....	61
<b>X 加盟組織及び各種研修</b> .....	63
1. 沖縄県公民館連絡協議会.....	64
(1) 令和4年度沖縄県公民館関係者研修会	
(2) 第52回沖縄県公民館研究大会中部大会(中部地区公民館連絡協議会と合同開催)	
2. 中部地区公民館連絡協議会	
(1) 令和4年度中部地区公民館連絡協議会定期総会	
(2) 第52回沖縄県公民館研究大会中部大会	
3. 沖縄県社会教育指導員連絡協議会.....	65
(1) 第30回沖縄県社会教育指導員連絡協議会研修会	
4. 中頭地区社会教育指導員連絡協議会	
(1) 令和4年度社会教育指導員連絡協議会 前期研修会	
(2) 令和4年度社会教育指導員連絡協議会 後期研修会	

<b>XI</b>	<b>令和4年度 宜野湾市立中央公民館運営審議会</b> .....	67
	1. 令和4年度宜野湾市立中央公民館運営審議会委員名簿.....	68
	2. 第1回 宜野湾市立中央公民館運営審議会.....	69
	3. 第2回 宜野湾市立中央公民館運営審議会.....	
<b>XII</b>	<b>中央公民館関係資料</b> .....	71
	宜野湾市立中央公民館の沿革.....	72
	○社会教育法第五章 公民館(第20条含む).....	73
	○宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例.....	76
	○宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則.....	79
	○宜野湾市立中央公民館運営審議会規則.....	84
	○宜野湾市立社会教育指導員の設置に関する規則.....	85
	○宜野湾市立中央公民館定期利用団体の登録等に関する要領.....	86
	○宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会会則.....	88

# I

## 宜野湾市立中央公民館の概要



名称	宜野湾市立中央公民館	集会場	456.663 m <sup>2</sup>
位置	宜野湾市野嵩1丁目1番2号	調理実習室	95.837 m <sup>2</sup>
竣工	昭和57年12月15日	視聴覚室	73.9 m <sup>2</sup>
開館	昭和59年10月22日	研修室1・2	各60.825 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋・鉄骨コンクリート造り (地上3階 地下1階)	児童室	46.5 m <sup>2</sup>
※	・宜野湾市民会館と複合施設	図書室	190.75 m <sup>2</sup>
		多目的室	112 m <sup>2</sup>





# 1. 中央公民館の基本・運営方針と取組事項

## (1) 基本方針

中央公民館は、宜野湾市教育振興基本計画の基本理念「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を柱に、市民が豊かな学びと人間性を培えるよう、生涯各期に応じた教養や趣味等、市民のニーズに応じた多様な学習とその活用の機会の提供に努め、地域へつなぐ仕組みづくりに取り組む。

## (2) 運営方針

中央公民館は、社会教育法第 20 条（巻末資料参照）の目的達成のため、次のとおり公民館の運営方針を定める。

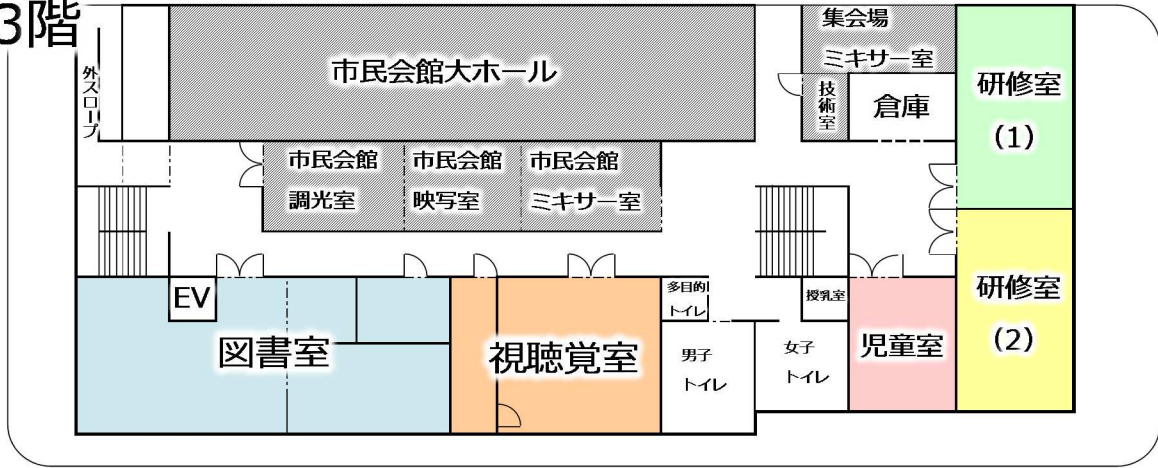
- ①地域の人々が「集い・学び・憩い・そして創造」の場として、子どもから高齢者までのあらゆる市民のニーズに応えるべく、各種の講座や研修、展示会等の学習機会を提供し、コミュニティーづくりに努める。
- ②様々な体験学習等を通して、青少年の健全育成を促進する。
- ③講座や研修会等に提供する資料や図書等を整え、広く市民の活用を図る。
- ④地域の人々にとって最も身近な施設である市内の自治公民館を、生涯学習関連施設として位置付けることへの条件整備をし、時代に即した幅広い活動を展開する。

## (3) 取組事項

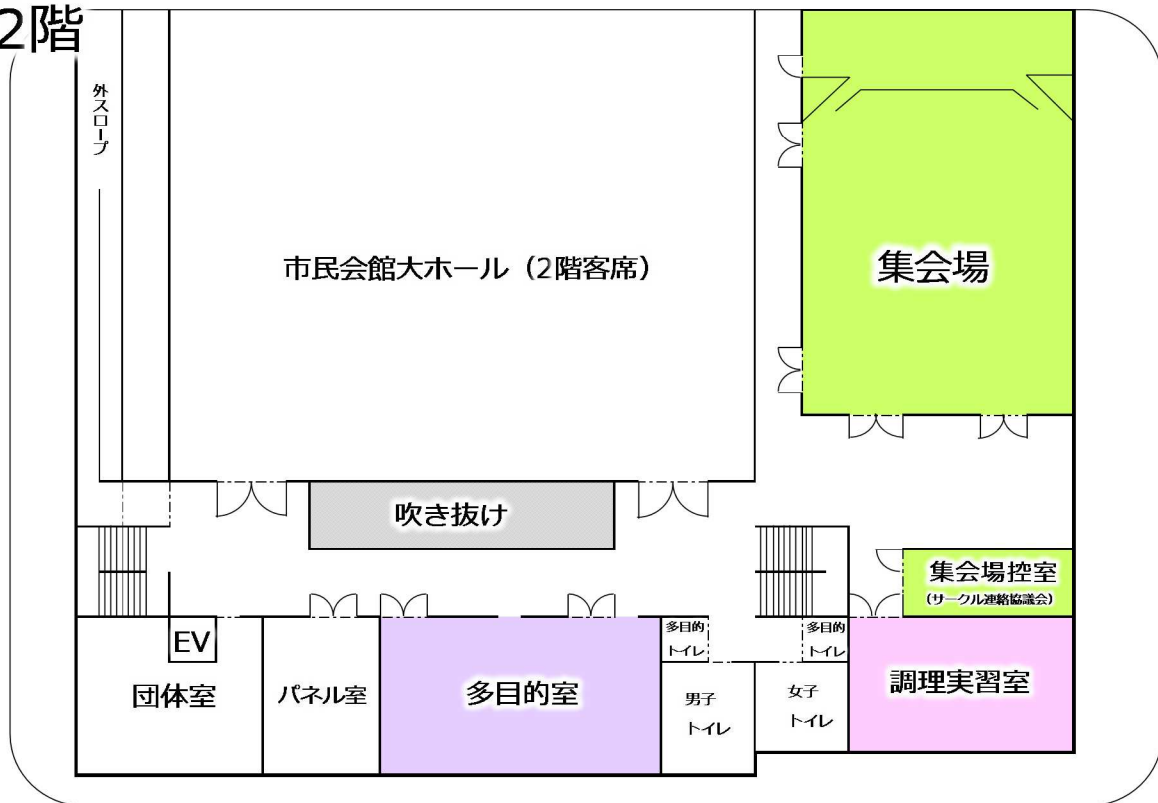
- ①中央公民館講座の充実を図る。
- ②情報発信の充実に努める。
- ③学習成果を地域につなぐ仕組みづくりを推進する。
- ④家庭教育支援の環境づくりに努める。

## 2. 中央公民館施設構成

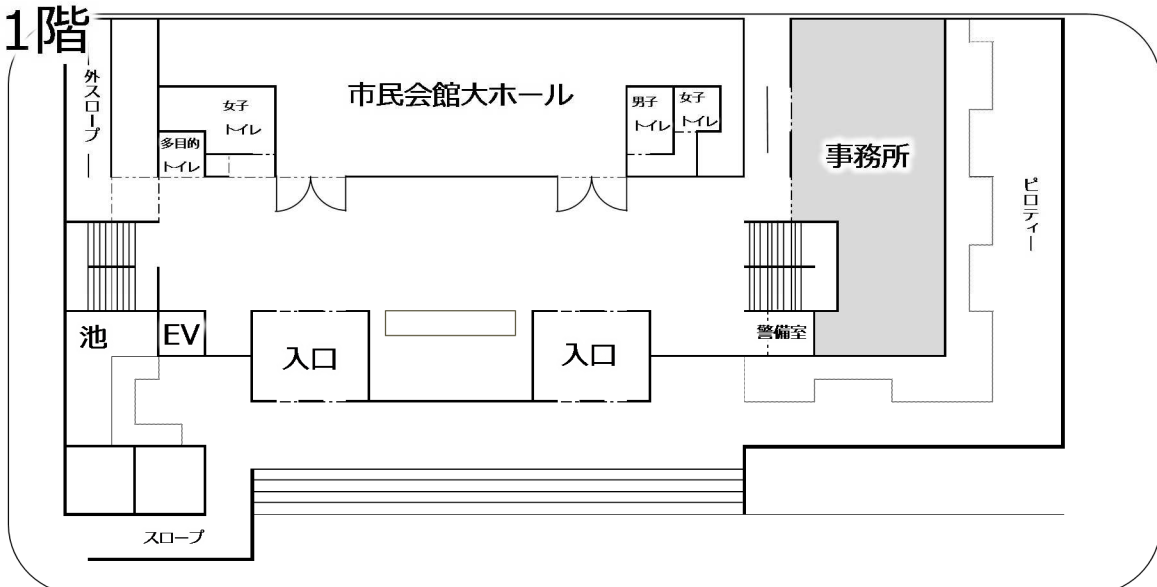
3階



2階



1階



## 3階



## 2階



### 3. 中央公民館の利用規則

- (1) 開館時間 午前 9 : 00～午後 9 : 00
- (2) 休館日 火曜日、祝日、慰霊の日、12月 29 日～1月 3 日
- (3) 公民館を使用する者は、その 7 日前までに、公民館使用許可申請書を提出し、許可を受けて下さい。
- (4) 公民館を利用するものは次の事項を守って下さい。
  - ①使用する責任者は、使用する以前に職員に申し出ること。
  - ②危険物、又は動物を持ちこまないこと。ただし、身体障がい者補助犬法の認定をうけているものを除く。
  - ③施設敷地内で喫煙又は火気を使用しないこと。
  - ⑤許可なく物品を展示又は販売し、その他これらに類する行為をしないこと。
  - ⑥使用後はもとの状態に復し、又は所定の場所へ返還すること。
  - ⑦所定の場所以外へ立ち入らないこと。
  - ⑧使用する責任者は、使用後の異状の有無を職員に報告すること。

(単位：円)

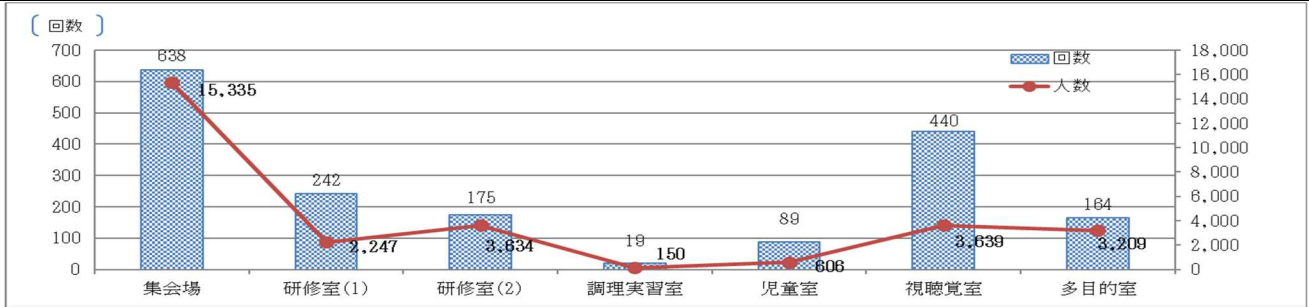
種別	使用料（附帯備品を含む。）						
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時	昼間 9時～17時	昼夜間 13時～21時	全日 9時～21時	冷房費 1時間につき
集会場（舞台を含む。）	（平日） 7,330	9,780	9,160	19,560	21,380	31,160	1,500
	（土・日・祝） 8,790	11,730	10,990	23,470	25,650	37,390	
研修室	1,080	1,450	1,080	2,900	2,900	4,350	600
児童室	880	1,180	880	2,360	2,360	3,550	
視聴覚室	1,380	1,850	1,380	3,700	3,700	5,550	
調理実習室	1,650	2,200	1,650	4,410	4,410	5,720	1,000
多目的室	2,160	2,900	2,160	5,800	5,800	8,700	1,200
備考	<p>(1) 使用時間の超過及び練習等のための使用の場合の使用料の額は、教育委員会規則で定める。</p> <p>(2) 特別の設備をして、電気、水道又はガスを使用したときには、それぞれの料金の実費を徴収する。</p> <p>(3) 宜野湾市民会館常置の備品を使用する場合は、<u>宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和 62 年宜野湾市教育委員会規則第 1 号)</u>に定めるところにより、所定の手続きをしなければならない。</p> <p>(4) 市民(本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。)以外の者が使用する場合の使用料は、この表に定める使用料(以下「規定使用料」という。)の 100 分の 30 に相当する金額を規定使用料に加算した額とする。ただし、冷房費及び(2)を除く。</p>						

## Ⅱ

# 令和4年度 中央公民館施設利用状況

### 1. 施設別利用状況

	集会場		研修室(1)		研修室(2)		調理実習室		児童室		視聴覚室		多目的室		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4月	65	1,216	13	91	35	272	2	30	8	41	32	304	6	60	161	2,014
5月	47	686	20	166	35	312	0	0	3	22	27	260	8	133	140	1,579
6月	64	2,554	22	192	39	331	0	0	8	63	33	325	18	270	184	3,735
7月	56	1,058	16	119	38	299	1	0	7	57	28	249	18	411	164	2,193
8月	44	933	19	160	31	208	2	16	2	13	23	206	14	236	135	1,772
9月	53	1,030	20	207	35	283	1	16	10	45	29	259	15	344	163	2,184
10月	52	1,951	23	261	38	328	7	25	8	52	36	313	18	369	182	3,299
11月	52	1,310	26	304	38	419	1	16	13	113	39	380	16	530	185	3,072
12月	49	1,267	26	199	38	283	3	32	7	47	38	348	14	218	175	2,394
1月	47	832	15	117	36	299	1	10	7	37	38	367	12	265	156	1,927
2月	49	931	17	137	37	329	1	5	8	56	34	334	12	141	158	1,933
3月	60	1,567	25	294	34	271	0	0	8	60	83	294	13	232	223	2,718
合計	638	15,335	242	2,247	175	3,634	19	150	89	606	440	3,639	164	3,209	2,026	28,820

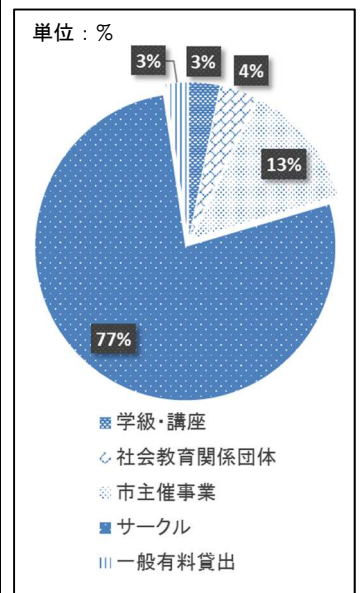


### 2. 過去5年間の利用人数

年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用人数	45,673	40,453	9,835	13,659	28,820

### 3. 目的別利用状況

	学級・講座		社会教育団体		市主催事業		サークル		一般有料貸出		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4月	4	37	2	65	12	574	139	1,276	4	62	161	2,014
5月	7	88	6	172	15	322	110	972	2	25	140	1,579
6月	8	117	13	501	23	1,638	133	1,249	7	230	184	3,735
7月	5	88	7	172	21	589	129	1,144	2	200	164	2,193
8月	7	150	5	174	23	643	97	775	3	30	135	1,772
9月	6	52	7	186	22	674	122	1,072	6	200	163	2,184
10月	4	72	8	300	31	1,605	136	1,273	3	49	182	3,299
11月	15	164	6	250	43	1,603	121	1,055	0	0	185	3,072
12月	8	74	11	516	17	348	128	1,122	11	334	175	2,394
1月	1	16	5	175	18	485	129	1,211	3	40	156	1,927
2月	1	9	7	304	14	270	131	1,240	5	110	158	1,933
3月	0	0	3	66	31	1,170	187	1,317	2	165	223	2,718
合計	66	867	80	2,881	270	9,921	1,562	13,706	48	1,445	2,026	28,820



# Ⅲ 令和5年度の主な事業計画

※令和5年度8月より中央公民館ならびに市民会館の空調設備等改修工事を実施、完了予定の令和6年度11月頃まで休館とする。

## **1. 中央公民館主催講座**（8月以降、市内外の施設にて講座実施）

### （1）成人対象講座（9講座）

成人を対象に、教養、趣味、家庭教育等、実際生活に即する内容や、課題解決に向けた講座を実施すると共に、学習を通して市民のコミュニティーづくりに寄与する。

### （2）親子、キッズ・ジュニア講座（5講座）

低学年は親と子が共同作業や体験を行うとともにSDGsに関連した内容を盛り込むことで、親子のコミュニケーションを深め、より良い親子関係の形成を図る。また高学年・中学生については児童生徒の地域社会との交流の場を提供するとともにSDGsを絡めた体験を通して、逞しく意欲的に「生きる力」を育むことを目的とする。

## **2. 自治公民館連携事業**

### （1）自治公民館講座（16自治会）

市内の自治公民館を生涯学習関連施設として位置づけ、地域住民自身主体となり、地域の人材を活かし、住民が求めるテーマを学習することで、学習意欲の向上と楽しく明るい地域づくり活動の推進を図る。

※自治会が効果的に講座開設可能とするために令和5年度から社会教育学級（女性・高齢者・青年・家庭教育）は自治公民館講座に統合

### （2）自治会長・書記連携講座

地域の課題解決に向けた取り組みや地域の活性化、ならびに生涯学習の普及・推進を図ることを目的とし、中央公民館が講座開設のノウハウを活かして、自治公民館と調整、他関係部署と連携を図り実施する。

## **3. 企画事業**

個々の目的に沿い、広く、市民や県民を対象に、誰でも参加できるよう企画した事業

### （1）サークル紹介パネル展（7月実施予定）

市役所ロビーで、サークル団体の活動内容や特別活動（ボランティア等）の様子を紹介するパネル展示を実施し、サークル団体および一般市民の生涯学習活動の振興を図る。

### （2）サークル作品展

市民の様々な学習の発表の場を設けることで、さらなる生涯学習への意欲向上と普及促進を図る。

（6月実施予定）コザ信用金庫普天間支店 サークル作品展【普天間川柳の会・紅型サークル「彩」】

## **4. その他連携事業**

### （1）ボランティア団体『よみきかせくろうさぎ』による読み聞かせ&工作体験の開催（令和5年7月まで）

（毎月第3土曜日 午後14時～16時）

### （2）その他の団体との連携事業

## **5. サークルの育成**

社会教育法第20条の趣旨に則り、社会教育の一環として定期的かつ継続的に学習活動をおこなう宜野湾市立中央公民館に定期利用団体として登録した団体（サークル）に対し活動の振興を図る。

（登録37サークル：内35サークルは8月以降市内各所にて活動継続予定、2サークルは休止予定）



## ○宜野湾市立サークル連絡協議会

宜野湾市立中央公民館定期利用団体として登録した全てのサークルで構成。サークル間の連携と親睦をはかり、各サークルの円滑な活動に資することを目的とする。

(定期総会・交流会 4月)

## **6. 図書室の管理運営（図書の閲覧・貸出等）**

生涯学習の場として最大 50 名収容可能な学習室を設け、図書の貸し出しを行う。（現蔵書は約 10,000 冊）一般図書や絵本、紙芝居、雑誌の他、県内新聞 2 紙も設置する。また、行事の案内や新着図書案内等を掲載した『図書だより』を毎月発行する。

## **7. 中央公民館施設の貸与**

社会教育法第 20 条の目的に則り、地域住民の集会その他の公共的利用に供する。（令和 5 年 7 月まで）

## **8. 広報活動**

市民がいつでもどこでも気軽に学べるよう、生涯学習に関する情報を提供する。

- (1) 中央公民館主催講座開催予定一覧表を本市関係機関・教育機関等に配布
- (2) 宜野湾市立中央公民館サークル一覧表・ボランティア一覧表を本市関係機関に配布
- (3) 「市報ぎのわん」及び市のホームページ・SNS 等に中央公民館情報を掲載
- (4) 中央公民館活動をまとめた報告集「まなびのあゆみ」を刊行し、関係機関に配布
- (5) 親子、キッズ・ジュニア対象の講座案内を市内公立・私立小中学校及び琉球大学附属小中学校に配布
- (6) 依頼があった県内の生涯学習に関する催事等のチラシを設置
- (7) ホームページに近隣大学の公開講座・放送大学・県生涯学習のホームページ入口を掲載

## **9. 加盟組織及び各種研修**

### (1) 沖縄県公民館連絡協議会

県内公立公民館及び自治公民館等相互の連絡提携を図り、公民館活動の健全な発展及び社会教育の振興に寄与することを目的とする。

(定期総会・公民館関係者研修会：5月31日／第53回沖縄県公民館研究大会八重山大会：11月17日)

### (2) 中部地区公民館連絡協議会

地区内公民館相互の連絡提携を緊密に図り、もって公民館の振興発展に寄与することを目的とする。

(定期総会：6月2日／第53回沖縄県公民館研究大会中部大会：9月29日)

### (3) 沖縄県社会教育指導員連絡協議会

沖縄県社会教育の充実発展、指導員相互の資質向上と緊密な連携等を図ることを目的とする。

(定期総会：4月26日／研修会：調整中)

### (4) 中頭地区社会教育指導員連絡協議会

社会教育の向上発展、指導員相互の研修と連携を密にし、資質の向上を図ることを目的とする。

(定期総会：4月10日／前期研修会：調整中・後期研修会：調整中)

## **10. 中央公民館運営審議会**

地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営を図るねらいで設置されているため、その趣旨が生かされるよう運営する。中央公民館における各種事業の企画・実施・運営・成果と課題に関する検討調査の審議をおこなう。(1回目：7月 2回目：1～2月予定)



## IV

# 令和4年度 中央公民館主催講座報告

1. 中央公民館主催講座一覧表

(1) 成人対象講座(全 13 講座、計 48 回)

月	日	曜	回	講座名	時間	定員	申込者	受講者	託見	場所
4	9	土	2	① 実演！食品添加物実験と無添加クッキング	13-16	15名	36名	15名	有	調理室
	23	土	回							
5	16	月	5	② 認知症サポーター養成講座 (介護長寿課連携事業)	15- 16:30	10名	19名	15名	無	研修室 1・多目的室
10	17	月								
12	5	月								
1	16	月								
2	20	月								
5	18	水	4	③ スマホでライン I	10-12	10名	30名	10名	無	研修室 1
	20	金								
	25	水								
	27	金								
6	14	土	4	④ 健康マージャン講座	14-15	20名	30名	20名	無	多目的室
	21	土								
	28	土								
	4	土								
6	8	水	4	⑤ 自分らしく生きていく為の終活講座	10-12	10名	22名	20名	無	多目的室
	15	水								
	22	水								
	29	水								
	10	金	2	⑥ 更年期も楽しく健康に！	14-16	10名	15名	10名	有	多目的室
17	金	回								
7	1	金	4	⑦ スマホでライン II	10-12	10名	30名	9名	無	研修室 1
	6	水								
	8	金								
	29	金	1	⑧ 大人も知ってほしい思春期の性の話 (男女共同参画支援センターふくふく連携講座)	18-20	50名	45名	23名	無	集会場
9	8	木	3	⑨ セルフケアで身体スッキリ！ツボ・マッサージ講座	10-12	15名	26名	15名	無	多目的室
	15	木								
	22	木								
10	8	土	7	⑩ しまくとぅば講座	13-15	20名	24名	24名	無	多目的室
	15	土								
	22	土								
	5	土								
11	11	金	3	⑪ 毎日が楽しくなる！あなたの為の整理整頓術講座	13-15	10名	21名	9名	有	研修室 1
	18	金								
	25	金								
	14	月	4	⑫ 金融リテラシー（お金の知識）を身につけよう	13-15	20名	32名	19名	無	集会場・ 研修室 2
21	月									
28	月									
12	5	月	5	⑬ パソコン講座（Word）	10-12	10名	18名	10名	有	研修室 1
	5	月								
	7	水								
	9	金								
	12	月								
	14	水								

**(2) 親子対象講座(全5講座、計6回)**

月	日	曜	回	講座名	時間	対象	定員	申込者	受講者	場所
5	23	月	2回	お手玉講座～ぬくもりを手から心へ～	10-12	未就学児	7組	4組+	4組+	和室 会議室
	30	月						成人 3名	成人 3名	
7	31	日	1回	キャッシュレスでお出かけ体験	10-12	全学年	20組	32組	16組	集会場
8	6	土	1回	親子でパステルアート	10-12	小1～ 小3	10組	15組	9組	多目的室
	14	日	1回	親子グラスサンドアート	10-12	小1～ 小3	20組	62組	27組	集会場
	21	日	1回	親子食育講座～おやつのとりに方について～ (健康増進課連携講座)	10-12	小3～ 小4	7組	12組	6組	多目的室

**(3) キッズ・ジュニア対象講座(全5講座、計5回)**

月	日	曜	回	講座名	時間	対象	定員	申込者	受講者	場所
7	29	金	1回	プロジェクションマッピング教室	18-20	中学生	15名	5名	5名	集会場
8	3	水	1回	宿題お助け隊【書道】	10-12	小3～ 小6	20名	20名	21名	集会場
	7	日	1回	折り紙建築～首里城～ (琉球大学工学部技術部連携講座)	10-12	小4～ 小6	15名	64名	15名	集会場
	1	月	1回	認知症キッズサポーター講座 (介護長寿課連携事業)	11-12	小4～ 小6	10名	5名	5名	研修室1
	24	水	1回	宿題お助け隊【絵画】	13-15	小3～ 小6	20名	22名	12名	集会場



## IV

# 令和4年度 中央公民館主催講座報告

## (1) 成人対象講座

# 実演！食品添加物実験と 無添加クッキング

講師：知念 徳子 氏



◆実施日	4月9日,23日(土)
◆時間	13:00~16:00
◆場所	調理室
◆講師	Joint Hearts ジョインハーツ 知念 徳子
◆助手	田場 リサ子・岳原 ひろみ
◆受講者数	15名

日頃から添加物や健康に関心のある方の参加が多く、  
無添加クッキングの実演も盛り上がりました♪

お母さんと一緒に  
参加しました☆



受講者さんも真剣に  
聞き入っています

## ◇受講生の声◇

- ・今まで知らなかった事が沢山ありすぎて衝撃！子育て世代なので子供のためにも今回学んだことをいかして楽しみながら過ごせたらとおもいます(30代)
- ・農薬が身体に悪い影響を与えるという事、いくら洗っても取れない事、いくらでも人工的にいろんな種類の遺伝子組み換えに変えていく事を知り、今後は有機を使用し健康づくりに繋げていきたい(60代)

# 初心者のための 健康マージャン教室

◆実施日	5月14日,21日,28日,6月4日(土)
◆時間	14:00~15:00
◆場所	多目的室
◆講師	沖縄県健康マージャン連盟
◆受講者数	20名



講師：沖縄県健康マージャン連盟  
深川 伸浩氏・前花 愛氏・前花 正樹氏

健康マージャンは脳の活性化・認知症予防をはじめ、人とのふれあいや生きる喜びを知ることができる健全で健康的なコミュニケーションツールです。4回の講座を通してその目的が達成されました。



定員の3倍の  
申し込みがあり  
ニーズがあるので  
次年度も要検討！

## ◇受講生の声◇

- ・限られた時間でしたが、分かりやすく教えて頂き、有難う御座いました(50代)
- ・講座の回数を増やしてほしい。サークル化して続けられるようにしてほしい(40代)
- ・とても楽しい講座で良かったです。続きがあればいいと思う(70代)



## 介護長寿課・中央公民館連携講座 認知症サポーター養成講座



認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し偏見を持たず、当事者や家族を見守る「応援者」です。

◆実施日	5月16日(月)	10月17日(月)	12月5日(月)	1月16日(月)	2月20日(月)
◆時間	15:00~16:30	15:00~16:30	15:00~16:30	15:00~16:30	15:00~16:30
◆場所	多目的室	多目的室	多目的室	多目的室	多目的室
◆講師	宜野湾市地域包括支援センター ふてんま  國吉 由紀乃	宜野湾市地域包括支援センター ぎのわん  金城 敦	宜野湾市地域包括支援センター かいほう  石川 真	宜野湾市各地域包括支援センター  國吉 由紀乃 石川 真 具志堅 みゆき 前田 鈴奈	宜野湾市介護長寿課  東 佑介
◆受講者数	15名	9名	9名	16名	9名

### ◇受講生の声◇

- ・誰しもなりうること。周囲や家族の理解を通し、一人一人が笑顔を決やさず、地域で暮らせるような関わりを持ってたと思っています(40代)

## スマホでライン I・II



講師：てるや ともこ氏

今や連絡手段として欠かせないLINEアプリ。そのアプリをインストールするところから、様々な設定方法を学び、楽しく安全にLINEアプリを活用することを学ぶ講座を開催しました。



最初はそれぞれでスマホとにらめっこしていましたが、講座が進むにつれ互いに教え合う姿も見られました。

◆実施日	5月18日、20日、25日、27日(水・金)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	研修室(1)
◆講師	ティエラクリエイト てるや ともこ
◆受講者数	10名

◆実施日	5月29日、7月1日、6日、8日(水・金)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	研修室(1)
◆講師	ティエラクリエイト てるや ともこ
◆受講者数	9名

### ◇受講生の声◇

- ・とても分かりやすい説明でした。年寄りは何回聞いても理解に時間がかかります。悪い情報に関わらないか心配で消極的になるので、スマホ講座をもっと増やしてほしいです。

## 自分らしく生きていく為の 終活講座

これからの人生を楽しく生きていくために、終活に関わる税金・年金・保険・エンディングノート等のテーマについてそれぞれの専門家の講師をお招きし、自分らしい生き方を学びました。



◆実施日	6月8日、15日、22日、29日（水）
◆時間	10:00～12:00
◆場所	多目的室
◆講師	沖縄県金融広報委員会
◆受講者	20名

～講師の皆さん～



下郡 みず恵氏



矢野 淳子氏



米須 力氏



辻脇 稲子氏



講師がそれぞれに作成したテキストが分かりやすく、その内容も理解しやすいように説明してくれたので好評でした。

受講生から個人的な質問もありましたが、講座終了後も親切・丁寧に答えてくれました。



### ◇受講生の声◇

- ・年齢的に終活を考えるこの頃。今回、いろんな分野から学ぶことができよかったです（70代）
- ・健康なうちに就活の内容を知りたい。自分の考えをまとめ心配事にわずらわされない、振り返り、自分らしく生きるには何をすればいいのかヒントが得られた。社会の変化とともに定期的に見直しが必要であることが再確認できた（60代）

## 更年期も楽しく健康に！



講師：仲宗根 美幸 氏



◆実施日	6月10日、17日（金）
◆時間	14:00～16:00
◆場所	多目的室
◆講師	NPO法人 ちえぶら 仲宗根 美幸
◆受講者数	10名

1 回目は講話後、自律神経を整える呼吸法や肩こり解消などの簡単にできる体操を教えてくださいました。



2 回目は、男性更年期の講話とヨガを行い、皆さんリラックスしながら受けられていました。



### ◇受講生の声◇

- ・先生が丁寧でとてもわかりやすく説明をして下さって楽しく過ごせることができました。キャリア以外に自分の健康をもっと身近に感じていきたいなと思いました（50代）
- ・更年期を恐れずに過ごしたいと思っていたのでタイミングよく講座を受けることができました。ヨガがゆるい動き（きつい体操をしない）だったのが新鮮でした（40代）

## 大人にも知ってほしい 思春期の性のお話



講師：百名 奈保 氏

講師自身の実際にあった経験談も交え、より身近に感じる講話となり受講生の心に深く響いた様子でした。講師の語りかけるような口調に聞き入りながら、うんうんと頷く方もいらっしゃいました。

◆実施日	7月29日(金)
◆時間	18:30~20:00
◆場所	集会場
◆講師	助産院きらきら 百名 奈保
◆受講者数	23名



### ◇受講生の声◇

- ・私の子どもはまだ5歳と3歳なのですが、たくさん抱きしめてあげたくなった子どもの月経や精通の日が楽しみになりました。成長がさみしくもなったので、だからこそ手、目、心をたくさんかけてあげたいと思いました。
- ・小1の息子がいます。私は女性なので男の子の性について子どもに話せるか、まだ自分の中で少し恥ずかしいという意識もありますが、1人ではなくいろんな人や本などの力も借りてできる時にゆるくやりたいと思います。ありがとうございました(30代)

セルフケアで身体スッキリ!

## ツボ・マッサージ講座



講師：玉城 佑 氏

生命のエネルギーの出入り口とされている「ツボ」。身体の不調や疲労回復・美容にも役立つ知識とセルフケア術を学んで、未病と心身の健康維持に役立てよう。

◆実施日	9月8日、15日、22日(木)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	多目的室
◆講師	宜野湾 鍼灸・整体 YOKE 玉城 佑
◆受講者数	15名

受講生1人1人のツボを実際に押さえ、効能などを丁寧に教えながら指導していたので、分かりやすいと好評でした。



### ◇受講生の声◇

- ・ツボとはよく聞くがまったく何なのかかわからない素人の私にも効能・場所・とり方を教えて頂きありがとうございました。とても分かりやすく自身で疲れをいやせればと思っています(50代)
- ・1人1人ツボの場所を教えてくれ、お灸を使って実践もあり、とても分かりやすく勉強になりました。実践のおかげで家でも家族にやっていきたいと思っています(30代)

# しまくとぅば講座

◆実施日	10月8日、15日、22日、 11月5日、12日、19日、26日（土）
◆時間	13:00～15:00
◆場所	研修室（2）
◆講師	宜野湾市うちなあぐち会
◆受講者数	24名



日替わりで担当して頂いた講師の皆さん



県立芸大の現役大学生も駆けつけて歌や芝居を披露♪



うちなあぐちも織り交ぜながら  
和やかな雰囲気♪



♪♪



最終日にはかぎやで風を全  
員で踊りました♪



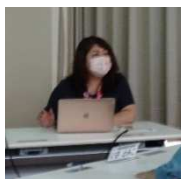
♪♪

## ◇受講生の声◇

- どの先生方も非常に良かったと思います。もっとでーじぬ いえーさちや会話を学びたいと思います。（80代・女性）
- 説明をうちなあぐちで話すので初心者の私にはハードルが高かったです。聞いているうちに耳が慣れたのか少しずつわかるようになりました（50代・男性）

# 毎日が楽しくなる！ あなたの為の整理整頓術講座

◆実施日	11月11日、18日、25日（金）
◆時間	13:00～15:00
◆場所	研修室（1）
◆講師	琉球メンタル Lab. 渡名喜 早苗
◆受講者数	9名



講師：渡名喜 早苗 氏

腕の組み方や指の組み方で自分の利き脳を診断し、その脳タイプ別にどんな片づけ方が向いているのか学びました。



★



★

最終回には受講生自身のリビングやキッチンの物の配置がどのようになっているか発表してもらい、それをタイプ別に照らし合わせることで今後の整理整頓を見直すきっかけにすることができました。

## ◇受講生の声◇

- 自分の性格に合った片付けの仕方を教えてもらいそれを実行したいと思います。話がわかりやすくて良かったです（60代）
- 物が多いのでまずは「出して、分けて、減らして、しまう」を行い、物の住所が決まっていな多いので住所を決められるようにしたいです。家族と一緒に片づけようと思います。

# 金融リテラシー (お金の知識)を身につけよう

◆実施日	11月14日、21日、28日、12月5日(月)
◆時間	13:00~15:00
◆場所	集会場・研修室(2)
◆講師	FPOffice 田島 恵美
◆受講者数	19名



講師：田島 めぐみ氏



2階集会場と3階研修室(2)を交互に使いました。講師の話に熱心に聞き入る受講生の皆さん♪



質問する受講生も多かったです。

ボードを使って具体的に説明してくださり、経験を基に話す内容が受講生から好評でした。



### ◇受講生の声◇

- ・受講後知っているだけで賢く生きていけるなと思いました。先生の説明も難しい内容でも例を入れ分かりやすく説明して頂きありがとうございました。託児もありすごく助かりました(30代)
- ・知識、経験豊富で事例を交えても分かりやすかったです。IDeCo や自動車保険の見直しをするきっかけになりましたし、これから長期投資(株式)もはじめたいと思っていましたので、すごくいい機会になりました(40代)

# パソコン講座(Word)

◆実施日	12月5日、7日、9日、12日、14日 (月・水・金)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	研修室(1)
◆講師	ティエラクリエイト てるや ともこ
◆受講者数	10名



講師：てるや ともこ氏



30代から70代までの受講生がおり、Wordのレベルもそれぞれ違う中での講座でしたが、教え合う姿も見られ、最終的には全員が年賀状を作成することができました。



### ◇受講生の声◇

- ・年賀状の講座を受講して友人・知人・家族等への楽しい年賀を作成できることが今回の目標でした(80代)
- ・年賀状を作りながらたくさんの機能にふれる事が出来てとてもためになりました(30代)
- ・奥が深くまだまだ分からない事ばかりですが、楽しく講座を受ける事が出来ました(60代)
- ・今回のように時期に合わせた活用講座と基礎が学べる講座があると嬉しいです(40代)



## IV

### 令和4年度 中央公民館主催講座報告

(2) 親子対象講座

(3) キッズ・ジュニア対象講座

(2) 親子対象講座

# お手玉講座

～ぬくもりを手から心へ～



講師：玉那覇 清子氏 安里 信子氏 與儀 清子氏



♪手作りお手玉で愛着が湧きます♪

◆実施日	5月23日、30日(月)
◆時間	10:00～12:00
◆場所	和室会議室 1階
◆講師	沖縄いしなぐの会 玉那覇 清子
◆助手	安里 信子
◆助手	與儀 清子
◆受講者数	親子7組

お手玉遊び、お手玉作り、  
沖縄わらべ歌、ウチナー  
ぐちを習いました♪

✿受講生の声✿

- ✿沖縄の文化も一緒に知ることができるお手玉の世界がとてもおもしろいです。子ども達向けにも開催していただきたいです。ありがとうございました(30代)
- ✿心臓の手術で少し暗くなってしまった祖母とお手玉とても喜ばれました。本当にありがとうございました。ケンカしていた小1の娘と仲直りできました(30代)

## 親子 キャッシュレスでおでかけ体験



講師：田島 めぐみ氏  
助手：伊芸 尚子氏  
平良 美樹氏

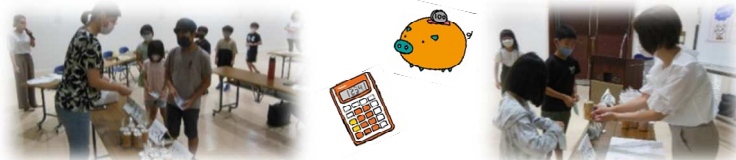
◆実施日	7月31日(日)
◆時間	10:00～12:00
◆場所	集会場
◆講師	FPoffice 田島 めぐみ
◆受講者数	親子16組(小1～小6)

目的地までバスで行く?歩く?

喉が乾いたら水筒から飲む?ジュースを買う?

現金200円と電子マネー200円分を持ち、おでかけ疑似体験!現金を使うか?電子マネーを使うか?の選択して実際に使い方を考えながら体験しました。

お友達が財布をなくしちゃった!どうする?



最後は、いつもお仕事を頑張っているお母さんお父さんに「感謝の気持ち」を書きプレゼントしました♪



✿受講生の声✿

- ✿米と貝と塩が昔のお金だと初めて知った。買い物体験は考えることもあったけど、楽しかった(小3)
- ✿お金について話し合う機会がなかったので、これからおこづかい制について家族で話し合っていきたい(保護者)



親子で

# パステルアート



講師：渡名喜 早苗 氏



◆実施日	8月6日(土)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	多目的室
◆講師	琉球メンタルLab. 渡名喜 早苗
◆受講者数	親子9組(小1~小3)

好きな色のパステルを手で直接塗る作業は、親も子も時間を忘れ素直な気持ちで楽しんでいました。制作後、イメージを発表し親子で互いに絵を見ながら褒めあう場面は温かさと絆の深さを感じました。



## ✿受講生の声✿

- ✿ただ絵をかくだけだと思っていたから自分の性格が知れてうれしかった(2年生)
- ✿発表するのははずかしかったけどママといっしょにやるとすごく楽しかったです(2年生)
- ✿子どもの内に秘めた思いなど色でわかり楽しかったです。たくさん良いところを伝えて自己肯定感を高めたいと思います(保護者)
- ✿潜在的な気持ちが絵に表れるというのがとても興味深くおもしろかった(保護者)

親子

# グラスサンドアート



◆実施日	8月14日(日)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	集会場
◆講師	アトリエゆう 毛呂 祐子
◆受講者数	親子27組(小1~小3)



アトリエゆうさんの講師の皆さん



♪出来上がった作品と撮影♪



グラスサンドアートの作り方をプロジェクターから映し出された写真をみながら勉強し、用意された色砂で模様を作ったりお気に入りの物や夏休みの思い出の品を飾ったり、埋めたりしながら完成させていました♪

## ✿受講生の声✿

- ✿色を混ぜてどんな感じにするかを考えるのが楽しかったです(小3)
- ✿大変だったことは、砂をギザギザにすることや中に入れたシーグラスを見えるようにすることです(小3)
- ✿かわいい夏休みの作品が出来て大満足です。(保護者)
- ✿家ではなかなかさせてあげられないので良かったです(保護者)
- ✿子どもが夢中になって作品を作る姿が見られて良かったです(保護者)

## 親子食育講座 ～おやつのとりについて～ (健康増進課連携講座)

◆実施日	8月21日(日)
◆時間	10:00～12:00
◆場所	多目的室
◆講師	宮城 周子
◆受講者数	親子6組(小3～小4)



講師：宮城 周子 氏

スーパーやコンビニで普通に販売している飲み物の糖分量を『手持ち屈折糖度計』を使って計測したり、お菓子やジュース等の合成着色料と野菜や果物の天然色素を抽出して、白い毛糸を使ってそれぞれの色に染まるかを体感しました。身の回りには様々な合成着色料があふれているが、口にしてもそれ以上の野菜や果物を食べれば特に問題はないという事でした。



### ✿受講生の声✿

- ✿チョコレートはたまに食べることがいいと知った。あと、ジュースのさとうのりょうはいがいとおおかった(3年生)
- ✿今までほとんど表示を気にしていなかったことを反省。全くNGというわけにはいかないけど、気にしながら食品を選びたいと思いました。実験、楽しく勉強させてもらいました(保護者)

### (3)キッズ・ジュニア対象講座

## プロジェクション マッピング教室

◆実施日	7月29日(金)
◆時間	18:00～20:00
◆場所	研修室(1)
◆講師	ONE ACTION 儀間 博成
◆受講者数	5名(中学生)



講師：儀間 博成 氏



最初に講師の先生が作った『絵本に合わせたプロジェクションマッピング作品』を見せてもらい、予め準備してあったイラスト上に自分で花火などの映像を重ねていき、更にそれを壁に張ってあるイラストとプロジェクターで投影した映像を重ね合わせて、微調整しながら自分だけのオリジナル作品を作り上げていきました。



最初は1人ずつ教えてもらい、後半には自分で考えながら操作し、最終的には全員が自分だけの作品を完成させました♪

### ✿受講生の声✿

- ✿無料でここまで出来るのが良いと思いました(中3) ✿とても楽しくてあっという間でした(中2)
- ✿とても分かりやすく楽しかったです。PCのスペックがとても低かったので高いPCにしてもらえるのがたいです(中1)

# 宿題お助け隊 【書道】

◆実施日	8月3日(水)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	集会場
◆講師	書道サークル みやらび
◆受講者数	21名(小3~小6)



↑講師：玉那覇 すみ子 氏

サークルみやらびさん↓



先生から  
アドバイスを受ける♪



一人ひとりに  
丁寧な指導♪



## ✿受講生の声✿

- ✿きて良かったと思いました。先生が細かい所までよく見てほめたり注意したりしてくれてありがたかったです(小5・女子)
- ✿とても楽しかったです。どうしてかという、たくさんしっばいしたけど最後にじょうずに書けたからです(小3・男子)

## 折り紙建築 ～首里城～

(琉球大学工学部技術部連携講座)

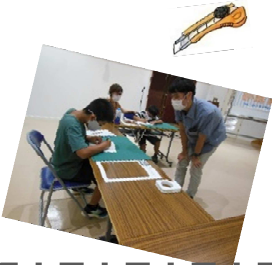
◆実施日	8月7日(日)
◆時間	10:00~12:00
◆場所	集会場
◆講師	琉球大学工学部技術部
◆受講者数	15名(小4~小6) ※4年生は親子8組



講師の琉球大学工学部技術部の皆さん



完成した折り紙建築  
～首里城～



初めはカッターを使うことを怖がっていた子ども達も時間がたつにつれて慣れていき、ケント紙をくるくる回しながら手際よく切り込みを入れていました。切り終わった後、千枚通し等を使って折り目を付けたり、四苦八苦しながら完成させていました。早めに完成した受講生は他の世界遺産の作品にも挑戦する受講生もあり、楽しそうでした♪



## ✿受講生の声✿

- ✿カッターを使っているときに人差し指がとてもいたくなかったけど組み立てるときに達成感があってうれしかった(4年生)
- ✿とても楽しかったし、またやりたいなと思いました。山折りとか谷折りが多くてちょっとだけ難しかったです。ほかのもチャレンジしてみたいと思いました(6年生)
- ✿平らな首里城だったけど工作しているうちに立体的な首里城になってすごいなと思った(4年生)

# 認知症 キッズサポーター講座 (介護長寿課連携事業)

◆実施日	8月1日(月)
◆時間	11:00~12:00
◆場所	研修室(1)
◆講師	宜野湾市地域包括支援センター ふれあい 仲宗根 ルミ子
◆受講者数	5名(小4~小6)



講師：仲宗根 ルミ子氏



最初は緊張していた子供たちでしたが、講師のわかりやすい説明や動画を見て興味を示し、認知症のことを理解しようと夢中になって話を聞いていました。  
最後に認知症キッズサポーターの修了証をもらい、うれしそうに帰っていきました。



## 受講生の声

◆にんちしょうのことをくわしくして、にんちしょうでこまっている人がいたら、やさしく声をかけたりのサポートをしたいです(3年生)

# 宿題お助け隊 【絵画】

◆実施日	8月24日(水)
◆時間	13:00~15:00
◆場所	集会場
◆講師	水彩画サークル「ほおずき」
◆受講者数	12名(小3~小6)



講師：増田 剛士氏



水彩画サークル「ほおずき」の皆さん



応募多数の中から抽選で当選した12名の子供たち！家で下書きした思いの絵に講師の指導で夏の思い出に色を入れました♪

## 受講生の声

- ◆絵の具の筆で線を引くけれど、筆をパサパサしたらゴツゴツ感が出た石。あと、色を工夫していい色になりました。楽しかったです。他の人の絵もとても上手でした(小3女子)
- ◆使わない歯ブラシやつまようじが書くための道具になる事を知ってすごいと思いました(小3女子)
- ◆絵は最後まで完成出来なかったけど、色使いが分かったのでよかったです(小3男子)

V

# 令和4年度 自治公民館連携事業報告

# 1. 自治公民館連携事業 各種学級・講座等一覧表

## (1) 社会教育学級

### ① 女性学級 (5 自治会、計 14 回)

月	日	曜	回	講座開設自治会名	講座名	時間	受講者	場所
6	25	土	3回	大謝名区自治会	パラコードクラフト教室	14-16	7名	大謝名区 公民館
10	15	土			おしゃれタイル鍋敷き作り	14-16	9名	
11	12	土			生涯骨太クッキング	10-12	8名	
12	13	火	3回	上大謝名区自治会	クラフトテープでカゴづくり	14:30-17:00	16名	上大謝名 区公民館
12	29	木			お正月生け花教室	10-13	26名	
1	31	火			折り紙でひな人形づくり	10-12	16名	
6	15	水	3回	愛知区自治会	ハーブの寄せ植え	18-20	9名	愛知区 公民館
11	9	水			折り紙教室①五角形きんちゃく作り	18-20	8名	
1	21	土			折り紙教室②四季のおひな様	14-16	14名	
11	14	月	3回	野嵩二区自治会	動作法教室 (膝・腰痛予防)	13:30-15:30	12名	野嵩二区 公民館
11	21	月			動作法教室 (膝・腰痛予防)	13:30-15:30	13名	
11	28	月			動作法教室 (膝・腰痛予防)	13:30-15:30	11名	
11	30	水	2回	新城区自治会	健康体操	19-21	16名	新城区 公民館
12	14	水			野草講座	19-21	20名	

### ② 高齢者学級 (3 自治会、計 12 回)

月	日	曜	回	講座開設自治会名	講座名	時間	受講者	場所
6	13	月	3回	野嵩二区自治会	三線初心者教室 (三線の持ち方)	13:30-15:30	14名	野嵩二区 公民館
6	20	月			三線初心者教室 (工工四・渡りゾウ)	13:30-15:30	13名	
6	27	月			三線初心者教室 (工工四・渡りゾウ・安波節)	13:30-15:30	12名	
8	24	水	6回	普天間二区自治会	じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	15-16	14名	普天間二区 公民館
9	7	水			じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	15-16	12名	
9	21	水			じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	15-16	11名	
10	5	水			じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	15-16	12名	
10	19	水			じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	15-16	8名	
11	2	水			じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	15-16	11名	
10	6	木	3回	野嵩三区自治会	小物作り教室	14-16	14名	野嵩三区 公民館
11	10	木			着物リメイク教室	14-16	15名	
12	30	金			生け花教室	14-16	12名	

### ③ 家庭教育学級 (1 団体、1 回)

月	日	曜	回	講座開設団体名	講座名	時間	受講者	場所
1	25	水	1回	普天間中学校	ネットモラルについて(スマホゲーム・SNSの適切な使い方)	14-16	182名	普天間中学 校体育館

**(2) 自治公民館講座 (6 自治会、計 29 回)**

月	日	曜	回	講座開設自治会	講座名	時間	対象	受講者	場所
1	16	月	4回	野嵩二区自治会	隼人瓜 (はやとりの) のキムチ漬け	14-16	女性	14名	野嵩二区 公民館
1	23	月			小物作り	14-16	女性	16名	
1	25	水			和裁教室 (練習着)	14-16	女性	13名	
2	8	水			和裁教室 (練習着)	14-16	女性	12名	
10	9	日	5回	野嵩三区自治会	野嵩三区子どもエイサー (伝統芸能の継承)	18-20	青少年	12名	野嵩三区 公民館
11	30	水			野嵩三区青年エイサー (伝統芸能の継承)	19-21	一般成人	12名	
12	22	木			野嵩三区青年エイサー (伝統芸能の継承)	19-21	一般成人	12名	
10	24	月			簡単スイーツ作り (レアチーズケーキ作り)	14-16	女性	17名	
11	21	月			簡単スイーツ作り (大福作り)	14-16	女性	17名	
11	10	木	5回	普天間一区自治会	動作法講座 (肩こり・腰痛など痛みを和らげる)	14-16	高齢者	18名	普天間一 区公民館
11	17	木			動作法講座 (肩こり・腰痛など痛みを和らげる)	14-16	高齢者	18名	
12	1	木			動作法講座 (肩こり・腰痛など痛みを和らげる)	14-16	高齢者	17名	
12	15	木			動作法講座 (肩こり・腰痛など痛みを和らげる)	14-16	高齢者	19名	
12	22	木			動作法講座 (肩こり・腰痛など痛みを和らげる)	14-16	高齢者	16名	
9	8	木	5回	伊佐区自治会	健康体操 (自彊術体操)	10-12	一般成人	17名	伊佐区 公民館
9	15	木			健康体操 (自彊術体操)	10-12	一般成人	17名	
9	26	月			寄せ植え (球根の育て方)	10-12	女性	40名	
9	27	火			寄せ植え (球根の育て方)	10-12	一般成人	49名	
11	28	月			寄せ植え (球根の育て方)	10-12	一般成人	48名	
1	21	土	5回	大山区自治会	前向きになれる姿勢と呼吸法	14-16	青少年	19名	大山区 公民館
1	23	月			出来たらいいな。パソコンスマートフォン	13-15	高齢者	6名	
1	28	火			妊婦さんのための胎教絵本	13-15	女性	5名	
1	30	月			出来たらいいな。パソコンスマートフォン	13-15	一般成人	6名	
2	27	月			L I N E公式講座 ～中級編～	13-15	一般成人	4名	
8	19	金	5回	上大謝名区自治会	エンバーミング (遺体衛生保全)	16-18	一般成人	16名	上大謝名 区公民館
8	26	金			防災講座 (自主防災組織とは・車中泊について)	17-19	一般成人	27名	
9	21	水			防災講座 (自主防災について)	18-20	一般成人	25名	
11	18	金			地域の文化財について	18-20	一般成人	38名	
12	9	金			エンディングノートの必要性について	18-20	一般成人	25名	

**(3) 自治会長・書記連携講座 (中央公民館、計 4 回)**

月	日	曜	回	講座名	時間	対象	受講者	場所
1	23	水	4回	自治会公式ラインアカウントを作ってみよう!	①10-12	自治会長 書記	①20名	研修室 1
		②13-15			②17名			
1	27	金	①10-11:30		①20名			
		②13-14:30	②17名					

※1日2回、午前グループ/午後グループに分けて計4回開設





# V

## 自治公民館連携事業

### (1) 社会教育学級

## (1) 社会教育学級

### ①女性学級（5自治会、全14回）

 大謝名区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	6/25 (土)	14:00~16:00	パラコードクラフト教室	小林有理	7名
	2	10/15 (土)	14:00~16:00	おしゃれタイル鍋敷作り	平良勝子	9名
3	11/12 (土)	10:00~12:30	生涯骨太クッキング	前田美恵子	8名	

#### \*\*受講者の感想\*\* (パラコードクラフト教室)

しっかりとしたパラシュート素材の紐2本の組み合わせ等でカラフルな幾通りの、柄ができて有意義な教室となりました(63歳女性)

 上大謝名区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	12/13 (火)	14:30~17:00	クラフトテープでカゴづくり	仲田千春	16名
	2	12/29 (木)	10:00~13:00	お正月生け花教室	池田欽吾	26名
3	1/31 (火)	10:00~12:00	折り紙でひな人形づくり	池村知佐子	16名	

#### \*\*受講者の感想\*\* (折り紙教室)

大変、勉強になりました。簡単な折り紙は作ったことはありましたが、かわいくてきれいなお雛様はよかったです。ちょっと難しかったですが、また機会があれば、挑戦したいと思います(70歳女性)

 愛知区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	6/15 (水)	18:00~20:00	ハーブの寄せ植え	比嘉美佐子	9名
	2	11/9(水)	18:00~20:00	折り紙教室① 五角形きんちゃく作り	安昌子	8名
3	1/21(土)	14:00~16:00	折り紙教室② 四季のおひな様	安昌子	14名	

#### \*\*受講者の感想\*\* (ハーブ寄せ植え)

前回でも、勉強になり家でハーブを育てるぞ~と思っていましたが。まだ、教えて欲しい事があり今回も教室を開催され良かったです。一度では身につかず何回か実施して欲しいです(72歳女性)

 野嵩二区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	11/14 (月)	13:30~15:30	動作法教室 (膝・腰痛予防)	金城淳	12名
	2	11/21 (月)	13:30~15:30	動作法教室 (膝・腰痛予防)	金城淳	13名
	3	11/28 (月)	13:30~15:30	動作法教室 (膝・腰痛予防)	金城淳	11名

**\*\*受講者の感想\*\* (動作法教室)**

猫背で肩こりもひどく姿勢を正す事の大切さが再確認できました。歩き方や、足裏の体重のかけ方、バランスの大切さ、3回の講座では足りませんでした (64歳女性)

 新城区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	11/30 (水)	19:30~21:00	健康体操	新垣行康	16名
	2	12/14 (水)	19:00~21:00	野草講座	新垣行康	20名

**\*\*受講者の感想\*\* (野草講座)**

野草の天ぷらを初めてで、とても勉強になりました。身近にある野草も注意して見てみたいと思います。とても美味しい天ぷらでした、ありがとうございます (60歳女性)



**②高齢者学級 (3自治会、計12回)**

 野嵩二区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	6/13 (月)	13:30~15:30	三線初心者教室	新城康弘	14名
	2	6/20 (月)	13:30~15:30	三線初心者教室	新城康弘	13名
	3	6/27 (月)	13:30~15:30	三線初心者教室	新城康弘	12名

**\*\*受講者の感想\*\* (三線初心者教室)**

短い間でしたがとても楽しく参加できました。三線の扱い方を丁寧に教えてもらい、また三線の講座あったら是非、参加したいと思います (70歳男性)

 普天間二区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	8/24 (水)	15:00~16:00	じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	真境名貞子	14名
	2	9/7 (水)	15:00~16:00	じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	真境名貞子	12名
	3	9/21 (水)	15:00~16:00	じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	真境名貞子	11名
	4	10/5 (水)	15:00~16:00	じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	真境名貞子	12名
	5	10/19 (水)	15:00~16:00	じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	真境名貞子	8名
	6	11/2 (水)	15:00~16:00	じいちゃん・ばあちゃんのソロバン教室	真境名貞子	11名

**\*\*受講者の感想\*\* (ソロバン教室)**

久しぶりのソロバンで、わくわく！どきどき！しながらやりました。楽しい時間でした。できればもっと続けたいです。すごく頭の体操になりました (75歳女性)

 野嵩三区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	10/6 (木)	14:00~16:00	小物作り教室	宮里光子	14名
	2	11/10 (木)	14:00~16:00	着物リメイク教室	宮里光子	15名
	3	12/30 (金)	14:00~16:00	生け花教室	比嘉享子	12名

**\*\*受講者の感想\*\* (着物リメイク法教室)**

すごく難しく大変でしたが、講師の方が丁寧に教えて下さり数日かけて何とか仕上げる事が出来ました。母へプレゼントすると大変喜んでもらい、頑張って仕上げた良かったです (68歳女性)



**③家庭教育学級 (1団体、1回)**

 普天間中学校	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	1/25 (水)	14:00~16:00	ネットモラルについて (スマホゲーム・SNSの適切な使い方)	高宮城修	182名

**\*\*受講者の感想\*\* (ネットモラルについて)**

ネットは本当に怖いもので気をつけて使わないといけないと改めて知ることができました。ネットはいろいろなことがあって、こんなことで捕まってしまうと驚いたけど、やっぱり盗撮など、被害者側はとても嫌な気持ちになって相手が嫌がることはやったらダメだと改めて感じました (15歳男性)

# V

## 自治公民館連携事業

### (2) 自治公民館講座

(2) 自治公民館講座 (6 自治会、計 29 回)

野嵩二区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	1/16 (月)	14:00~16:00	隼人瓜のキムチ漬け	照屋スミ子	14名
	2	1/23 (月)	14:00~16:00	小物作り	武島久枝	16名
	3	1/25 (水)	14:00~16:00	和裁教室	知名すま子	13名
	4	2/8 (水)	14:00~16:00	和裁教室	知名すま子	12名

\*\*受講者の感想\*\* (隼人瓜のキムチ漬け)

アクが多く驚いた事と料理の種類も先生のアレンジ力がすごく感心しました。こんなにおいしく隼人瓜がなるとは思いませんでした。(64歳 女性)

野嵩三区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	10/9 (日)	18:30~20:00	野嵩三区子供エイサー	具志堅幸司	12名
	2	11/30 (水)	19:00~21:00	野嵩三区青年エイサー	具志堅幸司	12名
	3	12/22 (木)	19:00~21:00	野嵩三区青年エイサー	具志堅幸司	12名
	4	10/24 (月)	14:00~16:00	簡単スイーツ作り (レアチーズケーキ)	大城洋子	17名
5	11/21 (月)	14:00~16:00	簡単スイーツ作り (大福)	大城洋子	17名	

\*\*受講者の感想\*\* (動作法講座)

初めての「大福作り」、きれいに皮を包むのが難しかったですが、皆でお菓子作り楽しむことができました。仕上がりも大成功で、とてもおいしかったです！家でも娘たちと一緒に大福作りをしたいと思います(48歳 女性)



↑野嵩二区 隼人瓜のキムチ漬けの様子



↑野嵩三区 子どもエイサーの様子

 普天間一区自治会 	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	11/10 (木)	14:00~16:00	動作法講座	金城淳	18名
	2	11/17 (木)	14:00~16:00	動作法講座	金城淳	18名
	3	12/1 (木)	14:00~16:00	動作法講座	金城淳	17名
	4	12/15 (木)	14:00~16:00	動作法講座	金城淳	19名
	5	12/22 (木)	14:00~16:00	動作法講座	金城淳	16名

**\*\*受講者の感想\*\* (動作法講座)**

自分の立ち方や座り方を意識することで、体の歪みや、どこに力が入っているのか、力が入っているところが痛くなり、そこをかばって歪みがでてくるのだ!と聞いて「なるほど」と思いました。そうわかると、意識すべき場所が違ってくるな・・・と思い勉強になりました(40代 女性)

 伊佐区自治会 	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	9/8 (木)	10:00~12:00	健康体操 (自彊術体操)	須賀京子	17名
	2	9/15 (木)	10:00~12:00	健康体操 (自彊術体操)	須賀京子	17名
	3	9/26 (月)	10:00~12:00	寄せ植え (球根の育て方)	比嘉奈津美	40名
	4	9/27 (火)	10:00~12:00	寄せ植え (球根の育て方)	比嘉奈津美	49名
	5	11/28 (月)	10:00~12:00	寄せ植え (球根の育て方)	比嘉奈津美	48名

**\*\*受講者の感想\*\* (自彊術体操教室)**

去年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で体操は休みが多かったが今年は結構開催できたので良かったです。体操の時間にみんなに会えるのがとても楽しみ。健康に過ごすことができた(70歳 女性)



↑ 普天間一区 動作法講座の様子

↓ 伊佐区 寄せ植え (球根の育て方)



↑ 伊佐区 健康体操 (自彊術体操)

 大山区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	1/21 (土)	14:00~16:00	前向きになれる姿勢と呼吸法	与那覇綾乃	19名
	2	1/23 (月)	13:00~15:00	出来たらいいな。パソコンスマートフォン	名城克己	6名
	3	1/28 (火)	13:00~15:00	妊婦さんのための胎教絵本	兼次みさえ	5名
	4	1/30 (月)	13:00~15:00	出来たらいいな。パソコンスマートフォン	名城克己	6名
	5	2/27 (月)	13:00~15:00	LINE 公式講座 ～中級編～	てるやともこ	4名

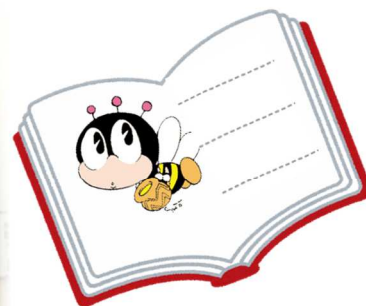
**\*\*受講者の感想\*\*** (妊婦さんのための胎教絵本)

胎教から絵本が良いとは知りませんでした。母の妊娠中に、父親がよく話しかけていたからなのか、私は、生まれてすぐに、父の声に敏感に反応したそうです。胎教から絵本の読み聞かせを実践していきたいと思います。(30代 女性)

 上大謝名区自治会	回	月日(曜日)	時間	講座名	講師名	人数
	1	8/19 (金)	16:00~18:00	エンバーミング (遺体衛生保全)	當眞嗣音	16名
	2	8/26 (金)	17:00~19:00	防災講座 (自主防災組織とは・車中泊について)	稲垣暁	27名
	3	9/21 (水)	18:00~20:00	防災講座 (自主防災について)	稲垣暁	25名
	4	11/18 (金)	18:00~20:00	地域の文化財について	下地昭榮	38名
	5	12/9 (金)	18:00~20:00	エンディングノートの必要性について	糸数盛夫	25名

**\*\*受講者の感想\*\*** (エンバーミング)

エンバーミングの件は大変勉強になりました。全身の洗浄からお化粧等、10個所の施術をしてくださる事を知り大変良かったです。参考になりました(81歳 女性)



↑上大謝名区自治会 エンディングノートの必要性についての様子

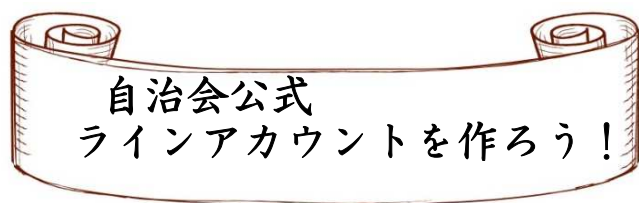


# V

## 自治公民館連携事業

### (3) 自治会長・書記連携講座

(3) 自治会長・書記連携講座（中央公民館、計4回）



講師：てるや ともこ氏



◆実施日	1月23日(月) 27日(金)
◆時間	午前グループ 10:00～12:00 10:00～11:30 午後グループ 13:00～15:00 13:00～14:30
◆場所	研修室1
◆講師	ティエラクリエイト てるや ともこ
◆参加自治会数・参加者数	22自治会・37名 午前グループ 20名 午後グループ 17名

中央公民館が自治会長・書記向けに自治会長会と企画し開設した講座。全23自治会の会長と書記を対象とし、自治会活動広報の新たな方法として、自治会公式ラインアカウントを実際に作成した。2日間にわたり午前グループ・午後グループに分かれ、全2回講座として、計4回開設した。



◇受講生の声◇

- ・ラインを通して自治会活動への理解をしてもらい自治会加入促進につながれば良いと思います（50歳代・男性）
- ・少し時間が足りなかった。講座の中でやっている時は分かったような気がするが、自治会に戻るとすると悩むことがある（60歳代以上・女性）
- ・ラインは日頃使っているのので、ラインからの自治会情報の公開は有効だと思います。ぜひ活用していきたいと思います。友達が増えていく場合の配信回数（有料）が自治会としての課題になります（40歳代・女性）
- ・人数が多すぎて、なかなか先生との会話ができてなくて残念でした。もう少し人数を少なくしてほしいです（50歳代・女性）
- ・SNS等を利用して自治会活動の案内ができる方法を学ぶ事ができてよかった。何度も繰り返し練習・配信して、活用できるようにしたい（40歳代・男性）

# VI 企画事業

# 1. 令和4年度 慰霊の日パネル展

日時: 令和4年6月6日～7月1日  
場所: 宜野湾市民会館ロビー



パネル展の様子

## ■ 来館者感想 ■

- 戦争について考えさせられました。他の場所で見たとある写真でした。写真を増やすととってもいいと思いました。戦争がなく平和な世界になりますように…。
- もっといろいろなパネルを増やしてほしい。戦争のひさんさが伝わってきて平和の大切さを考えさせられました。
- 戦争はあってはならないこと本当に心がいたみます。現在のウクライナのことを思うと、とてもつらいです。
- この一連のパネルは教科書、本、雑誌、新聞等何度も目にした写真ばかりです。戦争のむごさ、恐ろしさを一気にさらけ出せたものばかりで仕方のないことだと思います。何度見てもこの恐怖は同じです。戦争を知らない私でももう二度とイヤです。77年の戦争のない平和が続いているのはこういう催しの一助かも知れませんが、どうか永遠の平和の為続けて下さる様お願い致します(74才)
- 今年は戦後77年という事をしり、77年もたっているのに、こんなに苦しかったと今でも伝わってくるので、それほど、つらい事だと知りました。戦争について考えさせられるので、このパネル良いと思います。



図書室でも、慰霊の日に関連する図書を集めた慰霊の日コーナーを設置しました。

## 2. サークル紹介&図書室紹介パネル展



期 間:令和4年5月23日~5月27日  
場 所:宜野湾市役所ロビー

展示の様子  
正面玄関より国民健康保険課  
窓口と受付前へし字に設置



サークル紹介  
の様子



図書室紹介  
の様子



## 3. 地域連携企画 サークル作品展



水彩画サークル  
「ほおずき」  
期 間  
令和4年7月6日~7月20日  
場 所  
コザ信用金庫 宜野湾支店



水彩画サークル  
「そら」  
期 間  
令和4年10月12日~10月26日  
場 所  
コザ信用金庫 普天間支店





# VII

## その他連携事業



# 1.ボランティア団体「よみきかせ ころうさぎ」 読み聞かせ&工作体験



## ●令和4年度活動報告●

期 間	内 容
通年【毎月第3土曜日】	図書室絵本コーナーにて、読み聞かせ&工作体験を開催。 余った工作グッズは図書室に設置し、子どもたちへ配布。
8/20(土)	夏休み特別企画「夏休みよみきかせまつり」を実施。
12/17(土)	冬の特別企画「クリスマスよみきかせ&上映会」を実施。

## ●令和4年度活動プログラム●

日 付	工作体験内容
4/16	こいのぼり工作
5/21	Key チェーンづくり
6/18	てるてるぼうず切り紙
7/16	マストテープでしおりづくり
8/20	マストテープでしおりづくり
9/17	おようふくで切り紙
10/15	お月見切り紙
11/19	クリスマスカード
12/17	はごいたカード
1/21	紙バンドえとクラフト
2/18	ねこの立体工作
3/18	いちごのガーランド

## 活動の記録



↑ 工作体験の様子 ↑  
← よみきかせ会の様子



# 2. まなび〜 祭 2022

〜じのーん 見ーなり 聞ちなり〜



主催：サークル連絡協議会 協力：宜野湾市立中央公民館 来場者：約 300 名  
 中央公民館サークル連絡協議会が中心となり、日々の活動成果の発表と同時に地域に還元することを主題とし、自治会や児童センター、学校と交流し共に学習を深める場として、初めて企画、運営した催事。中央公民館は、広報・司会の調整全般・協議調整運営等全般に協力した。司会者は市内小中学校から募集し、小学生 2 名中学生 2 名の計 4 名が司会進行、会場アナウンスを行った。

部門	期間
作品展示	11/17 (木) ~27 (日)
参加サークル	
① 水彩画サークルほおずき ②水彩画サークルそら ③パソコンサークルはばたけ ④書道サークルみやらび ⑤墨絵サークルきつ茶こ ⑥つくし花会 ⑦普天間川柳の会 ⑧紅型サークル彩 ⑨秋津書道サークル ⑩しきなみ短歌サークル ⑪宜野湾フォーカス	



部門	日時
舞台発表	11/27 (日) 9:30~15:00



参加サークル	
①琉舞ハニンス ②天行健宜野湾太極拳サークル ③宜野湾市沖ヨガサークル ④歌声サークル「コール宜野湾」 ⑤中国武術サークル ⑥ムンジュルの会 ⑦新日本婦人の会コーラスこぼと ⑧混元太極太和会+中国武術サークル ⑨ぎのわん市少年少女合唱団 ⑩ぎのわん the Blenders ●運営スタッフ 社交ダンスサークルむつみ 他	

外部団体	
① 長田公民館 ②赤道児童センター ③上大謝名公民館 ④宜野湾市児童センター ●司会 はごろも小学校 嘉数小学校 普天間中学校	

部門	日時
体験コーナー	11/27 (日) 10:30~14:15
参加サークル	
①宜野湾市太極拳協会 ②中国武術サークル ③宜野湾市沖ヨガサークル	



部門	日時
その他特別企画	11/27 (日) 随時
① 図書室 ブックリサイクル ② ボランティア団体『よみきかせくろうさぎ』 読み聞かせ&工作 ③ キッチンカー	



### まなび〜祭プログラム

まなび〜祭プログラム			
【 開 会 言 言 】			
9:45	開会の挨拶 サークル連絡協議会副会長 新城 睦哉	2F ホワイエ	体験コーナー 前広場
}	生涯学習課長兼中央公民館長挨拶 真島 かおり		
	来賓挨拶 宜野湾市議会議員 棚原 明		
10:00	琉舞ハニンス かぎやで風		
10:15	長田公民館子供ダンス ダンス		
10:30	赤道児童センター琉舞 琉舞		宜野湾市太極拳協会 体験会
10:45	上大謝名公民館子供三線 三線		
11:00	天行健宜野湾太極拳サークル 太極拳演武		
11:15	宜野湾市沖ヨガサークル ヨガ		
11:30	歌声サークル「コール宜野湾」 コーラス		
11:45	中国武術サークル 中国武術演武		
12:00	～お昼休憩～キッチンカーのランチや コーヒー&スイーツをお楽しみください!		
}	13:00 ムンジユルの会 琉舞	宜野湾市沖ヨガサークル 体験会	サ中国武術 体験会
	13:15 新日本婦人の会 コーラスこぼと コーラス		
13:30	上大謝名公民館マカマカ フラダンス		
13:45	赤道児童センターチアダンス チアダンス		
14:00	児童センター子供空手 空手演武		
14:15	太極拳+中国武術 演武		
14:30	ぎのわん市少年少女合唱団 合唱		
14:45	ぎのわん the Blenders jazz		
15:00	閉会の挨拶 サークル連絡協議会書記 末吉 芳枝		

※プログラムの進行具合により時間に変更になる場合がございます。ご了承ください。  
※体験コーナーについては、当日お気軽にお声がけ下さい。

### 3. その他の団体との連携事業一覧表

No.	タイトル	開催日	対象	回数	開催場所	参照ページ
1	(介護長寿課) 認知症サポーター養成講座	5/16～2/20 (各月)	市民	4回	多目的室	19
2	(沖縄県金融広報委員会) 自分らしく生きていくための終活講座	6/8～6/29 (各水)	市民	4回	多目的室	20
3	(男女共同参画支援センターふくふく) 大人にも知ってほしい思春期の性の話	7/29 (金)	市民	1回	集会場	21
4	(介護長寿課) 認知症キッズサポーター講座	8/18 (木)	小4～6	1回	研修室1	30
5	(琉球大学工学部技術部) 折り紙建築 ～首里城～	8/7 (日)	小4～6	1回	集会場	29
6	(健康増進課) 親子食育講座 ～おやつのとりに方について学ぼう	8/21 (日)	小3～4	1回	多目的室	28
7	(中央公民館登録サークル 宜野湾市うちなあぐち会) しまくとぅば講座	10/8～11/26 (各土)	市民	7回	多目的室	22

## VIII

# サークルの活動の振興と ボランティア活動の推進

## 1. サークル活動の振興

宜野湾市立中央公民館では、社会教育法第20条の趣旨に則り、社会教育の一環として定期的かつ継続的に学習を行う団体（サークル）に対し、活動の振興を図っています。

中央公民館に定期利用団体として登録すると、次の適用を受けることができます。

- ・優先して施設利用ができます。

※但し、市や市各種団体育成補助金交付要綱に該当する団体、県または市全域を対象とした公益性及び教育性の高い催事の利用がある場合は、この限りではありません。

- ・使用料の減免が受けられます。
- ・公民館が発行するサークル一覧表名簿に登録することができます。
- ・社会教育に関する情報の提供を受けることができます。
- ・その他、活動に関する相談及び助言等の援助を受けることができます。

## 2. ボランティア活動の推進

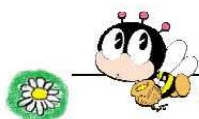
宜野湾市立中央公民館では、宜野湾市立中央公民館を定期利用する団体（サークル）に対し、日頃の活動の成果を地域に還元する『ボランティア活動など地域貢献活動の推進』にご協力いただいております。

No.	開催日	内容	団体名	依頼団体もしくは開催場所
1	7月9日	親子で楽しい！しまくとぅば教室	宜野湾市うちなあぐち会	市民図書館
2	7月19日	リーダー研修 しまくとぅばで自己紹介	宜野湾市うちなあぐち会	市女性連合会
3	8月3日	夏休み宿題お助け隊（書道）	書道サークルみやらび	中央公民館
4	8月20日	夏休み親子カンフー教室	中国武術サークル	新城児童センター
5	8月24日	夏休み宿題お助け隊（絵画）	水彩画サークル「ほおずき」	中央公民館
6	9月12日	美ら島おきなわ文化祭市町村巡回 広報大会旗引継ぎセレモニー 演舞	ラキ・フラサークル	生涯学習課文化振興係
7	10月8日～ 11月26日	しまくとぅば講座（全8回）	宜野湾市うちなあぐち会	中央公民館
8	10月29・ 30日	美ら島おきなわ文化祭 全日本健康 マーじゃん交流大会 賞状筆耕	書道サークルみやらび	生涯学習課文化振興係
9	10月30日	美ら島おきなわ文化祭 じのーん 地域伝統芸能まつり 演舞	ムンジユルの会	多目的屋内競技場
10	11月4日	宜野湾教育の日 表彰式演舞	レイモキハナフラサークル	教育総務課
11	11月20日	宜野湾市産業まつり 演舞	中国武術サークル	ぎのわん海浜公園
12	11月27日	長田区公民館まつり 演舞 太極拳指導など	宜野湾市太極拳協会	長田区公民館
13	11月27日	まなび～祭 2022 運営スタッフ	社交ダンスサークルむつみ他	中央公民館
14	12月22日	長田区米寿祝い 演舞 太極拳指導など	宜野湾市太極拳協会	長田区公民館

### 3. 令和4年度 サークル一覧表

番	曜	サークル名	活動内容	活動時間	活動日	活動場所
1	月曜日	自彊術体操サークル	自彊術体操	10-12	毎月第1~4月曜日	集会場
2		琉舞ハニンス	琉球舞踊	13-15	毎月第1~4月曜日	集会場
3		水彩画教室 インディゴ	水彩画	13-15	毎月第1~4月曜日	研修室2
4		I T羽衣	パソコン	19-21	毎月第1~4月曜日	研修室1
5		ぎのわん the Blenders	ジャズバンド	19-21	毎月第1~4月曜日	視聴覚室
6		ハワイアンフラサークル ホアロハ	フラダンス	19-21	毎月第1~4月曜日	集会場
7	水曜日	書道サークル みやらび	書道(毛筆)	10-12	毎月第1~4水曜日	研修室2
8		新日本婦人の会 コーラスこぼと	コーラス	10-12	毎月第2・3・4水曜日	視聴覚室
9		着付けサークル あやめ会	着付け	10-12	毎月第1~4水曜日	児童室
10		レイモキハナフラサークル	フラダンス	13-15	毎月第1~4水曜日	集会場
11		水彩画サークル「ほおずき」	水彩画	13-15	毎月第1~4水曜日	研修室2
12		ぎのわん歌謡愛好会	歌謡カラオケ	13-15	毎月第1~4水曜日	視聴覚室
13		水彩画サークル「そら」	水彩画	15-17	毎月第1~4水曜日	研修室2
14		パソコンサークル はばたけ	パソコン	19-21	毎月第1~4水曜日	研修室1
15		社交ダンスサークル むつみ	社交ダンス	19-21	毎月第1~4水曜日	集会場
16	木曜日	実年友の会	フォークダンス	10-12	毎月第1~4木曜日	集会場
17		和裁サークル	和裁	10-12	毎月第1~4木曜日	研修室2
18		墨絵サークル「きっ茶こ」	墨絵	10-12	毎月第1~4木曜日	研修室2
19		親子英語リトミック Hop Rabbit	英語リトミック	10:30-12	毎月第1~4木曜日	児童室
20		ムンジユルの会	琉舞	13-15	毎月第1~4木曜日	集会場
21		歌う・ハピネス	カラオケ	13-15	毎月第1~4木曜日	視聴覚室
22		歌声サークル「コール宜野湾」	歌声・合唱	15-17	毎月第1~4木曜日	視聴覚室
23		宜野湾市太極拳協会	太極拳	19-21	毎月第1~4木曜日	集会場
24		オカリナサークル ふれんず	オカリナ	19-21	毎月第1~4木曜日	研修室2
25	金曜日	宜野湾市沖ヨガサークル	ヨガ	10-12	毎月第1~4金曜日	集会場
26		つくし花会	華道	10-12	毎月第1~4金曜日	研修室2
27		ラキ・フラサークル	フラダンス	13-15	毎月第1~4金曜日	集会場
28		琉球かれん仁和の会	琉球かれん	13-15	毎月第4金曜日	研修室2
29		混元太極太和会	太極拳	15-17	毎月第1~4金曜日	集会場
30		女声コーラス「エコー森の川」	コーラス	17-19	毎月第1~4金曜日	集会場
31		ギターサークル 六弦大	クラシックギター	19-21	毎月第1~4金曜日	視聴覚室
32		中国武術サークル	中国武術	19-21	毎月第1~4金曜日	集会場
33	土曜日	普天間川柳の会	川柳	10-12	毎月第4土曜日	研修室1
34		紅型サークル「彩」	紅型染	10-12	毎月第1・3土曜日	研修室2
35		羽衣ウクレレサークル	ウクレレ	10-12	毎月第1~4土曜日	視聴覚室
36		宜野湾市うちなあぐち会	うちなあぐち	13-15	毎月第1・3土曜日	研修室2
37		民謡サークル「ひやみかち」	琉球民謡・三線	13-15	毎月第1~4土曜日	視聴覚室
38		宜野湾市子供将棋サークル	将棋	13-17	毎月第1~4土曜日	集会場
39		ぎのわん市少年少女合唱団	合唱	17-19	毎月第1~4土曜日	集会場
40	日曜日	秋津書道サークル	書道	10-12	毎月第2日曜日	研修室2
41		しきなみ短歌サークル	短歌	10-12	毎月第3日曜日	研修室2
42		宜野湾フォーカス	写真	13-15	毎月第1日曜日	研修室2
43		泉ヴォイストレーニング	音楽	15-17	毎月第1・3日曜日	視聴覚室
44		HT. ZUMBAサークル	ズンバ	17-19	毎月第1~4日曜日	集会場

#### 4. 令和4年度 サークルボランティア一覧表

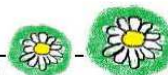


## 宜野湾市立中央公民館サークルボ

宜野湾市立中央公民館を定期利用するサークルでは日頃の活動の成果を地域に還元するボランティア活動の

No.	内容	サークル名	ボランティアできる内容	所要時間
1	ダンス・踊り	ハワイアンフラサークル ホアロハ	フラダンスの披露	10～15分
2		レイモキハナフラグループ	フラダンスの披露	10分
3		社交ダンスサークル むつみ	社交ダンス披露・指導及び交流	1時間以内
4		実年友の会	老人施設で福祉まつり等にスタッフとして協力する	1時間程度
5		ラキ フラサークル	フラダンスの披露	2曲(10分)
6		HT. ZUMBAサークル	ズンバ(ラテンフィットネスダンス)の披露	30～1時間
7		ムンジユルの会	琉球舞踊の披露及び体験・ふれあい	30分
8		琉舞ハニンス	琉球舞踊の披露(かぎやで風他)	依頼先に一任
9	音楽・歌	オカリナサークル ふれんず	オカリナ演奏の披露	15～30分
10		ぎのわんthe Blenders	JAZZ演奏の披露	20分～
11		新日本婦人の会サークルこぼと	コーラス・歌の披露	1時間
12		ぎのわん歌謡愛好会	合唱・独唱の披露	40分
13		歌う・ハビネス	カラオケの披露	30～45分
14		琉球かれん仁和の会	楽器(琉球かれん)演奏の披露	30分
15		ギターサークル 六弦大	ギター演奏(クラシック・演歌・懐メロ)	15～20分
16		泉ヴォイストレーニング	ヴォイストレーニング及び愛唱歌の披露	30～1時間
17		羽衣ウクレレサークル	ウクレレ演奏と歌の披露	30～40分
18		女性コーラス「エコー森の川」	コーラス・歌の披露	15～20分
19		民謡サークル「ひやみかち」	琉球民謡(唄と三線)の披露	15～30分
20	書道・美術・趣味	書道サークル みやらび	子ども向け書道教室の開催	2時間
21		水彩画サークル「ほおすき」	子ども向け絵画教室の開催(中央公民館)/出張展示会	2時間
22		水彩画サークル「そら」	子ども向け絵画教室の開催/出張展示会	2時間
23		墨絵サークル「きつ茶こ」	墨絵指導(墨色を活用して描く絵です)	2時間程度
24		秋津書道サークル	子ども向け書道教室の開催	2時間
25		水彩画教室 インディゴ	水彩画の体験	2時間
26		しきなみ短歌サークル	短歌教室	1～2時間
27		着付けサークルあやめ会	着物の着くすれの着直し手伝いや指導	相談
28		IT羽衣	ワード・エクセルの指導と補助	2時間
29		パソコンサークル はばたけ	ワード・エクセルの指導と補助	なし
30		和裁サークル	着物のほつれやトラブルのお直し	2時間
31		つくし花会	生け花の体験及び指導	1～2時間
32		普天間川柳の会	作品展示	要望に応じます
33		紅型サークル「彩」	紅型染体験	2時間
34		宜野湾市うちなあぐち会	しまくとぅば教室	1～2時間
35	宜野湾フォーカス	写真の展示	2日間	
36	健康	自彊術体操サークル	ストレッチ体操等体験の指導	10分～30分
37		宜野湾市沖ヨガサークル	ヨガ体験の指導(イスに座ったヨガもあります)	90分
38		天行健宜野湾太極拳サークル	24式太極拳・太極剣の披露	10～15分
39		中国武術サークル	中国武術の演武の披露	5分程度
40		宜野湾市太極拳協会	太極拳の披露	約15分
41		混元太極太和会	太極拳演舞の披露及びふれあい	15～20分
42	キッズ	宜野湾市子供将棋サークル	将棋の指導	2時間程度
43		ぎのわん少年少女合唱団	童謡・歌唱の披露	30分
44		親子英語リトミック Hop Rabbit	親子で英語リトミックを楽しむ	約30分

# ランティアー覧表 (2022年9月現在)



の推進をしています。ご希望の場合は、宜野湾市立中央公民館までお気軽にお電話ください！  
TEL 098-893-4436 宜野湾市立中央公民館 (火曜祝日定休) 9時～17時

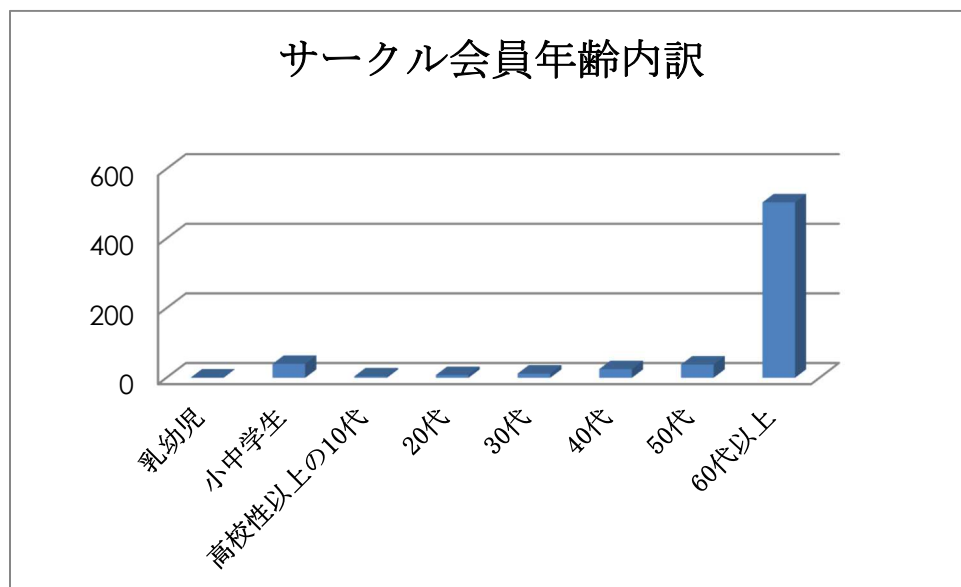
対象人数	材料費	準備する・してほしいもの	訪問可能日時・その他
制限なし	なし	更衣室・音響	日曜日
10名以内	なし	オーディオデッキ	いつでも可能ですが事前に相談
制限なし	なし	シューズ	日曜日の午後
5名	なし	各自で準備します	福祉まつり等
7～8名	なし	更衣室(かがみ)音響	いつでも可能・要相談
1～30名	なし	運動しやすい服装・靴等	土・日10時～16時
なし	なし	更衣室・音響CD・テープ	要相談
制限なし	なし	更衣室	要相談
制限なし	なし	マイク・CDデッキ	木(要相談)
なし	なし	イス・マイク	土・日
なし	なし	ピアノ	水曜日
20名	なし	マイク・カラオケ	土曜日
10名程度	コピー代	カラオケ機器(歌詞付き)	要相談
20名程度	なし	なし	金曜日・要相談
なし	なし	更衣室	なし
10～20名	なし	マイク・ピアノ	第1・第3日曜日
特になし	なし	マイク・スタンド	特になし(午後希望)
特になし	なし	キーボード(エレクトーン)	特になし
6～12名	なし	控室・イス	土・日
市内小学生3～6年生	なし	用具・用紙・古新聞紙	事前に相談
15名	なし	絵の具セット・下書きされた絵等	水13時～15時
40名	なし	絵の具セット・下書きされた絵等	水15時～17時
5～10名	なし	下敷・用紙・墨・筆	木曜日10時～12時
小学生	なし	用具(筆・墨・用紙)	事前に相談
10名程度	なし	用紙・用具	事前に相談
10名程度	なし	用紙・筆記用具・ホワイトボード等	土曜日以外・事前に相談
なし	なし	なし	事前に相談
事前相談	なし	パソコン	なし
なし	なし	なし	要相談
2～3名	なし	なし	要相談
10～15名程度	なし	実費(花材・花器等)	要相談
なし	なし	パネル2～3枚	なし
5～10名	1000円	テーブル・イス・新聞紙・ドライヤー他	土曜日・午前(要相談)
20名程度	コピー代	なし	事前に相談
10名	なし	パネル10枚・テーブル2	要相談
5～10名 (10名以上でも可)	なし	ヨガマット又はバスタオル	木or土の午後・要相談
制限なし	なし	ヨガマット又はバスタオル	金曜日10時～12時
制限なし	なし	更衣室・CDデッキ	要相談
5～10名	なし	CDデッキ	日曜日
なし	なし	なし	日曜日(月1回)
約8名	なし	なし	要相談
10名程度	なし	なし	第1・第3土曜日
事前相談	なし	ピアノ(無ければ要相談)	土・日(要相談)
なし	なし	CDデッキ・テーブル・ホワイトボード	要相談

### 5. 令和4年度 宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会役員

役職名	氏名	所属団体名
会長	宮城 邦子	つくし花会
副会長	新城 睦也	中国武術サークル
副会長	小橋川 佐智子	ギターサークル六弦大
書記	末吉 芳枝	琉球かれん仁和の会
会計	原 直子	宜野湾市沖ヨガサークル
監査	下地 啓子	ラキ・フラサークル
幹事	伊佐 聡子	混元太極太和会
幹事	照屋 静江	女声コーラス森の川
監査	伊佐 正美	生涯学習課 公民館係長
相談役	真鳥 かおり	中央公民館長兼生涯学習課長

### 6. 令和4年度 サークル会員の年齢内訳

	乳幼児	小学生	10代 中学生以上	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
年齢別利用人数	1人	40人	4人	8人	12人	25人	38人	494人	622人





# Ⅸ 図書室の管理運営

## 1. 図書室の紹介

宜野湾市立中央公民館図書室は、生涯学習の場として、最大50名収容可能な学習室を設け、図書の貸し出しを行っています。現蔵書数は、約10,000冊あり、一般図書や絵本・紙芝居・雑誌のほか、県内新聞2紙も取扱い一年間保存しています。また、行事の案内や新着図書案内等を掲載した『図書室だより』も毎月発行し、市内学習施設や保育園等に配布しています。

## 2. 図書の館外貸し出しについて

対象	冊数	期間
個人	3冊	14日以内
団体	50冊以内	30日以内

## 3. 図書室の開室時間

開室曜日	月・水・木・金・土・日
開室時間	9:00～17:00
休室日	火曜日・公休日・慰霊の日・年末年始 第3金曜日（図書整理日）

## 4. 図書室利用状況（月別利用状況）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入室者数	212	196	217	313	285	233	234	327	267	234	297	326	3,141
貸出人数	78	66	81	96	106	99	95	102	83	83	109	102	1,100
貸出冊数	179	149	187	217	258	248	246	245	204	214	267	239	2,653
新規登録者	12	5	9	15	20	10	7	20	11	10	11	8	138

## 5. 図書室利用状況（対象者別利用状況）

	開室 日数	対象					
		一般	高校生	中学生	小学生	幼児	小計
4月	24	167	17	0	15	13	212
5月	22	132	17	8	29	10	196
6月	24	150	16	8	30	13	217
7月	25	183	9	12	87	22	313
8月	25	169	17	14	61	24	285
9月	23	169	10	5	34	15	233
10月	24	174	13	3	34	10	234
11月	22	218	18	12	42	37	327
12月	23	186	12	2	49	18	267
1月	22	185	10	5	16	18	234
2月	21	208	7	15	49	18	297
3月	25	200	6	3	44	73	326
合計	280	2,141	152	87	490	271	3,141

## 6. 図書室利用状況（年度別利用状況）

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
入室者数	6,480	6,254	2,469	1,341	3,141
貸出冊数	3,606	3,844	2,156	1,431	2,653
新規登録者	202	169	68	38	138

## 7. 令和4年度 ジャンル別購入冊数

ジャンル	一般	児童
総記	0	1
哲学	11	1
歴史	3	4
社会科学	9	11
自然科学	2	4
技術	12	3
産業	0	1
芸術	8	3
言語	1	5
文学	40	35
文庫	14	
郷土	9	
絵本		28
紙芝居		2
合計	109	98
総計:207		



↑ 4月号図書室だより



7月夏休み特設展示 →

← 11月まなび〜祭にて開催したブックリサイクルの様子





# X

## 加盟組織及び各種研修

## 1. 沖縄県公民館連絡協議会

県内公立公民館及び自治公民館等相互の連絡提携を図り、公民館活動の健全な発展及び社会教育の振興に寄与することを目的として、北部地区公民館連絡協議会、中部地区公民館連絡協議会、那覇地区公民館連絡協議会、南部地区公民館連絡協議会、宮古地区公民館連絡協議会及び八重山地区公民館連絡協議会（以下「各地区公連」という。）をもって組織し、各種研究集会等事業を行う。

### (1) 令和4年度沖縄県公民館関係者研修会

日 時：令和4年5月31日 14:30～16:30

場 所：西原町中央公民館

講 演：「それぞれの公民館のしあさって～これまでの信頼と」学び“を生かして～”

講 師：牧野 篤（東京大学大学院教育学研究科 教授）

### (2) 第52回 沖縄県公民館研究大会中部大会

（中部地区公民館連絡協議会と合同開催、詳細下2-(2)に記載）

## 2. 中部地区公民館連絡協議会

地区内公民館相互の連絡連携を緊密に図り、もって公民館の振興発展に寄与することを目的として、中頭教育事務所管内の公民館をもって組織し、各種研究集会等事業を行う。

### (1) 令和4年度中部地区公民館連絡協議会定期総会

日 時：令和4年6月17日 書面開催

○令和3年度 優良公民館表彰 野嵩三区公民館（令和4年9月18日同区納涼祭にて表彰状を伝達）

### (2) 第52回 沖縄県公民館研究大会中部大会

日 時：令和4年11月18日 10:00～15:45

場 所：吉の浦会館、中城村役場

大会テーマ：活力ある地域づくりを目指して ～社会の変化に即した公民館の役割～

講 演：「学校と地域の連携でできること ～これからの時代に出ていく子ども達のために～」

講 師：翁長 有希（キャリア教育コーディネーター）

○第1分科会：「学びの拠点としての公民館のあり方」（参照：P.65 写真1、写真2）

#### 【実践発表】

◎発表1 「公民館主催講座・地域連携事業等の活動について」

宮里 良隆（宜野湾市教育委員会 主査）

◎発表2 「人材育成を目指した学びについて」～宮良村方言を正しく継承するための学級～

石垣 安敏（石垣市宮良公民館 副館長）

○第2分科会：「公民館と学校・家庭との連携のあり方」

#### 【実践発表】

◎発表1 「輝く未来へ 子ども育成に支援全力」～陽迎橋自治会の子ども支援活動～

知花 聡（陽迎橋自治公民館 館長）

◎発表2 「公民館を活用した金武町放課後子ども教室」～子どもたちへ様々な体験を～

伊芸 祐樹（金武町教育委員会 社会教育主事）

○第3分科会：「地域づくりの拠点としての自治公民館のあり方」

【実践発表】

◎発表1 「自治公民館を中心とした地域づくりの実践」

與那覇 敏一（宮古島市上区自治公民館 館長）

◎発表2 「伝統文化の継承と地域づくりの実践」～どんぐりの森再生とシマヤーの継承～

屋宜 忍（八重瀬町教育委員会 副班長）

### 3. 沖縄県社会教育指導員連絡協議会

沖縄県社会教育の充実発展、指導員相互の資質向上と緊密な連携等を図ることを目的として、各教育事務所単位に地区社会教育指導員連絡協議会を組織し、研修会等の事業を行う。

(1) 第30回 沖縄県社会教育指導員連絡協議会研修会

日 時：令和4年10月12日 10:00～15:30

場 所：沖縄市立中央公民館

テ ー マ：「ミラクルシティコザから見る復帰50周年」

講 師：平 一紘（映画監督）宮島 真一（ローカルタレント、シアタードーナツ代表）

### 4. 中頭地区社会教育指導員連絡協議会

社会教育の向上発展、指導員相互の研修と連携を密にし、資質の向上を図ることを目的として、社会教育指導員設置要綱により市町村教育委員会の委嘱を受けた社会教育指導員で構成し、研修会等の事業を行う。

(1) 令和4年度 中頭地区社会教育指導員連絡協議会 前期研修会

日 時：令和4年7月29日 10:00～15:00

場 所：宜野湾市立中央公民館

研 修：「初心者のための健康マージャン教室」

(2) 令和4年度 中頭地区社会教育指導員連絡協議会 後期研修会

日 時：令和4年11月16日 9:45～16:00

場 所：中城城跡、西原町中央公民館

研 修：「中城城跡巡り」「ドローン体験会」

第52回沖縄県公民館研究大会中部大会

第一分科会「公民館主催講座・地域連携事業等の活動について（宮里良隆）」発表の様子



↑写真1（スライドを使い発表）



↑写真2（参加した宜野湾市自治会長会）





**XI**

**宜野湾市立中央公民館運営審議会**

## 1. 令和4年度宜野湾市立中央公民館運営審議会委員名簿

委嘱任命期間：令和4年6月1日～令和6年5月31日

職名	氏名	所属団体の名称・役職の名称		選出区分
委員長	せと ひろふみ 背戸 博史	琉球大学地域連携推進機構 生涯学習推進部	教授	学識経験者
副委員長	なかそね しょういち 中曽根 昌一	(元) 宜野湾市立嘉数小学校	(元) 校長	学識経験者
委員	さかえ ようこ 榮 葉子	宜野湾市校務研究会 (普天間中学校)	校長	学校教育関係者
〃	かい たつじ 甲斐 達二	宜野湾市校務研究会 (宜野湾小学校)	校長	学校教育関係者
〃	みやぞの みねこ 宮園 峰子	宜野湾市婦人連合会	会長	社会教育関係者
〃	はなしろ 花城 ますえ	宜野湾市 青少年健全育成協議会	事務局長	家庭教育関係者
〃	しもじ ともこ 下地 智子	宜野湾市子ども会育成者 連絡協議会	事務局長	家庭教育関係者
〃	いは みのる 伊波 稔	宜野湾市自治会長会	会長	社会教育関係者
〃	みやぎ くにこ 宮城 邦子	宜野湾市立中央公民館 サークル連絡協議会	R4年度 会長	社会教育関係者
〃	てるや あきら 照屋 彰	宜野湾市立中央公民館 サークル連絡協議会	子ども将棋 サークル 代表	社会教育関係者

## 2. 第1回宜野湾市立中央公民館運営審議会

開催日時	令和4年6月30日(木)14時～
開催場所	宜野湾市立中央公民館 研修室(2)
出席委員(10名)	背戸博史委員 中曽根昌一委員 榮葉子委員 甲斐達二委員 宮園峰子委員 花城ますえ委員 下地智子委員 伊波稔委員 宮城邦子委員 照屋彰委員
中央公民館出席者(4名)	真鳥かおり(中央公民館長兼生涯学習課長) 玉那覇清(中央公民館管理指導者) 宮里良隆(主査) 末吉斉(社会教育指導員)

### 議事

- (1) 委員長・副委員長の選任について
- (2) 令和3年度宜野湾市立中央公民館事業報告について
- (3) 令和4年度宜野湾市立中央公民館事業計画について

## 3. 第2回中央公民館運営審議会

開催日時	令和5年2月17日(金)14時～
開催場所	宜野湾市立中央公民館 多目的室
出席委員(9名)	背戸博史委員 中曽根昌一委員 榮葉子委員 宮園峰子委員 花城ますえ委員 下地智子委員 伊波稔委員 宮城邦子委員 照屋彰委員
欠席委員(1名)委員	甲斐達二委員
事務局出席者(3名)	真鳥かおり(中央公民館長兼生涯学習課長) 宮里良隆(主査) 末吉斉(社会教育指導員)

### 議事

- (1) 令和4年度 宜野湾市立中央公民館事業について(事業報告)
- (2) 令和5年度 宜野湾市立中央公民館事業予算と計画について



## XII

# 中央公民館關係資料

## 宜野湾市立中央公民館の沿革

昭和	59年	3月	31日	宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例が公布された。(当条例は昭和59年4月1日から施行)
昭和	59年	6月	1日	宜野湾市立中央公民館運営審議会委員8人が委嘱された。 (以後25毎に改選)
昭和	59年	6月	15日	宜野湾市立中央公民館運営審議会委員辞令交付式 委員長に嘉手納良幸氏、副委員長に呉屋好永が選任された。
昭和	59年	7月	15日	初代館長 細原一雄が発令された。
昭和	59年	10月	22日	宜野湾市民会館との併合施設として、集会場・調理実習室・大展示室・図書室・視聴覚室・研修室(1)・(2)・児童室を設置して開館した。
昭和	59年	11月	13日	中央公民館主催事業としてジャズダンス教室が開始された。
昭和	61年	3月	15日	第1回宜野湾市立中央公民館まつりが開催された。
昭和	62年	4月	1日	2代目館長(兼務)玉城宏が発令された。
昭和	63年	4月	7日	3代目館長(専任)古波蔵百合子が発令された。
平成	2年	4月	1日	4代目館長 大城正美が発令された。
平成	6年	4月	1日	5代目館長 伊禮玲子が発令された。
平成	10年	4月	1日	6代目館長 上江洲慶子が発令された。
平成	14年	4月	1日	7代目館長 澤岷光子が発令された。
平成	18年	4月	1日	8代目館長 宮城政一が発令された。
平成	20年	4月	1日	宜野湾市立中央公民館から教育委員会生涯学習課公民館係に名称変。 9代目館長 照喜名朝則が発令された。
平成	21年	11月	26日	サークル連絡協議会から水車寄贈。
平成	22年	8月	30日	集会場及び視聴覚室の音響機器入れ替え。
平成	23年	2月	5日	第25回中央公民館まつり記念誌が発行された。
平成	23年	4月	1日	10代目館長 宮城豊が発令された。
平成	23年	11月	18日	優良公民館文部科学大臣賞受賞
平成	25年	3月		研修室・児童室・視聴覚室・図書室改修
平成	25年	4月	1日	11代目館長 仲村健が発令された。
平成	26年	4月	1日	12代目館長 田場盛茂が発令された。
平成	27年	4月	1日	13代目館長 玉那覇清が発令された。
平成	28年	1月		集会場舞台機構及び照明機器改修工事完了。
平成	28年	5月		集会場・視聴覚室・第一研修室音響関係賃貸借機器更新。
平成	30年	2月	3・4日	U-18 フェスティバル、中央公民館まつりを一元化し 生涯学習フェスティバルを開催。
令和	元年	2月	3・4日	生涯学習フェスティバルを開催
令和	2年	2月	1・2日	生涯学習フェスティバルを開催。
令和	2年	4月	1日	14代目館長(生涯学習課長兼務)真鳥かおりが発令された。
令和	2年	10月		中頭地方視聴覚協議会解散に伴い機材・教材が分配された。
令和	2年	3月		集会場床・壁・磁気ループ改修工事完了。
令和	3年	3月		集会場舞台機構改修工事完了。

## ○社会教育法

### 第五章 公民館

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の設置者)

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

- 2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人(以下この章において「法人」という。)でなければ設置することができない。
- 3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(公民館の基準)

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

- 2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従つて設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

(公民館の設置)

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

## 第二十五条及び第二十六条 削除

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

- 2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。
- 3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会(特定地方公共団体である市町村の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた公民館(第三十条第一項及び第四十条第一項において「特定公民館」という。))の館長、主事その他必要な職員にあつては、当該市町村の長が任命する。

(公民館の職員の研修)

第二十八条の二 第九条の六の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会(特定公民館に置く公民館運営審議会の委員にあつては、当該市町村の長)が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第三十二条の二 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

第三十三条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十一条の基金を設けることができる。

(特別会計)

第三十四条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。



(公民館の補助)

第三十五条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第三十六条 削除

第三十七条 都道府県が地方自治法第二百三十二条の二の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる。

第三十八条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

- 一 公民館がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したとき。
- 二 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第二十条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。
- 三 補助金交付の条件に違反したとき。
- 四 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

第三十九条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

第四十条 公民館が第二十三条の規定に違反する行為を行つたときは、市町村の設置する公民館にあつては当該市町村の教育委員会(特定公民館にあつては、当該市町村の長)、法人の設置する公民館にあつては都道府県の教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

第四十一条 前条第一項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の懲役若しくは禁錮又は三万円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

第四十二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第三十九条の規定を準用する。

## ○宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第24条及び第30条第2項の規定に基づき、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 宜野湾市野嵩一丁目1番2号に宜野湾市立中央公民館(以下「公民館」という。)を設置する。

2 前項の規定により設置される公民館の事業の対象となる区域は、市の全地域とする。

(職員)

第3条 公民館に、館長、主事、その他必要な職員を置く。

(公民館運営審議会)

第4条 法第29条第1項の規定に基づき、公民館に宜野湾市立中央公民館運営審議会(以下「公民館運営審議会」という。)を置く。

2 公民館運営審議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から宜野湾市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命又は委嘱する。

3 委員の定数は、12人以内とする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員に特別の事情が生じた場合には、教育委員会は、その任期中であってもこれを解嘱することができる。

(使用料の徴収)

第5条 使用料は、別表に掲げる使用区分の合計金額の使用料を徴収する。この場合において、10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

第6条 使用料は、教育委員会規則で定めるところにより減額し、又は免除することができる。

(使用料の返還)

第7条 既に納入された使用料は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理運営並びに公民館運営審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則(昭和60年11月5日条例第15号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成3年9月24日条例第32号)

1 この条例は、平成3年10月1日から施行する。

- 2 この条例の施行の際、現に改正前の条例の規定により使用許可を受けている者の使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 12 年 3 月 31 日条例第 39 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年 3 月 31 日条例第 2 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に改正前の宜野湾市行政財産使用料条例、宜野湾市立学校施設の使用料徴収条例、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例、宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例、宜野湾市立総合運動場の設置及び管理に関する条例、宜野湾市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例、宜野湾勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例、宜野湾市立闘牛場の設置及び管理に関する条例及び宜野湾市都市公園条例の規定により使用許可を受けている者の使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 3 月 12 日条例第 3 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 12 月 26 日条例第 25 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の宜野湾市立学校施設の使用料徴収条例、宜野湾市勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例、宜野湾勤労者体育センターの設置及び管理に関する条例、宜野湾市都市公園条例、宜野湾市行政財産使用料条例、宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例、宜野湾市保健相談センターの設置及び管理に関する条例、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例、宜野湾市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例、宜野湾市人材育成交流センターの設置及び管理に関する条例、宜野湾市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例、宜野湾マリン支援センターの設置及び管理に関する条例、宜野湾市立総合運動場の設置及び管理に関する条例及び宜野湾市男女共同参画支援センターの設置及び管理に関する条例の規定により使用許可を受けている者の使用料については、なお従前の例による。

附 則(令和 3 年 12 月 23 日条例第 20 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に改正前の宜野湾市立学校施設の使用料徴収条例、宜野湾市都市公園条例、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例、宜野湾市立博物館設置条例、宜野湾市人材育成交流センターの設置及び管理に関する条例、宜野湾市情報産業振興施設の設置及び管理に関する条例、宜野湾市立総合運動場の設置及び管理に関する条例及び宜野湾市男女共同参画支援センターの設置及び管理に関する条例の規定により使用許可を受けている者の使用料については、なお従前の例による。

## 別表(第5条関係)

(単位：円)

種別	使用料(附帯備品を含む。)						
	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時	昼間 9時～17時	昼夜間 13時～21時	全日 9時～21時	冷房費 1 時間につき
集会場(舞台を含む。)	(平日) 7,330	9,780	9,160	19,560	21,380	31,160	1,500
	(土・日・祝) 8,790	11,730	10,990	23,470	25,650	37,390	
研修室	1,080	1,450	1,080	2,900	2,900	4,350	600
児童室	880	1,180	880	2,360	2,360	3,550	
視聴覚室	1,380	1,850	1,380	3,700	3,700	5,550	
調理実習室	1,650	2,200	1,650	4,410	4,410	5,720	
多目的室	2,160	2,900	2,160	5,800	5,800	8,700	1,200
備考	<p>(1) 使用時間の超過及び練習等のための使用の場合の使用料の額は、教育委員会規則で定める。</p> <p>(2) 特別の設備をして、電気、水道又はガスを使用したときには、それぞれの料金の実費を徴収する。</p> <p>(3) 宜野湾市民会館常置の備品を使用する場合は、宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和62年宜野湾市教育委員会規則第1号)に定めるところにより、所定の手続きをしなければならない。</p> <p>(4) 市民(本市に居住する者及び本市に事務所を有する団体をいう。)以外の者が使用する場合の使用料は、この表に定める使用料(以下「規定使用料」という。)の100分の30に相当する金額を規定使用料に加算した額とする。ただし、冷房費及び(2)を除く。</p>						

## ○宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例(昭和59年宜野湾市条例第3号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、宜野湾市立中央公民館(以下「公民館」という。)の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公民館の事業)

第2条 条例第2条第1項に規定する公民館は、市民に対して、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第22条に規定する事業(以下「事業」という。)を行なうものとする。

(職員)

第3条 公民館に次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 係長
- (3) 担当主査
- (4) 主事
- (5) その他必要な職員を置くことができる。

2 職員は、上司の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

3 館長は、非常勤とすることができるものとし、その場合は、週5日間勤務を原則とする。

4 前項館長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(開館及び閉館)

第4条 公民館の開館及び閉館の時刻は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要と認めた場合は、その時刻を変更することができる。

- (1) 開館 午前9時00分
- (2) 閉館 午後9時00分

(休館日)

第5条 公民館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が必要と認めたときは、これを変更し又は、臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 火曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日まで(年末年始)
- (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日及び6月23日(慰霊の日)
- (4) 前号に規定する日が勤務を要しない日にあたる場合は、その日の後日において最も近い休日でない日をもつてこれにあてる。
- (5) 前4号の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めたときは、公民館の全部又は、一部を開館することができる。

(施設、設備の使用)

第6条 公民館の施設又は設備(図書を除く。)を使用しようとする者(以下「使用者」という。)は、使用日の属する月の6月前の月の初日(その日が休館日である場合は、その日の翌日とする。)

から、使用日の7日前までに、公民館使用許可申請書(様式第1号)を提出し、その許可を受けなければならない。ただし、教育長が特に認める場合は、この限りでない。

2 教育長は、前項の規定により提出された申請書を審査して、支障がないと認めたときは、公民館使用許可書(様式第2号)を当該申請者に交付するものとする。

3 使用者は使用変更がある場合は、5日前までに公民館使用変更(取消)申請書(様式第3号)を教育長に提出し、その許可を受けなければならない。

4 教育長は、前項の規定により提出された変更申請書を審査して、支障がないと認めたときは、公民館使用変更(取消)許可書(様式第4号)を当該申請者に交付するものとする。

(継続使用)

第7条 公民館の継続使用は、5日間を限度とする。ただし、教育長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(図書の館外貸出)

第8条 公民館の図書の館外貸出しを受けようとする者は、公民館図書館外閲覧許可申請書(様式第5号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、前項に規定する申請書を審査して許可するときは、公民館図書館外閲覧許可書(様式第6号)を交付するものとする。

3 図書の館外貸出しの冊数は、個人貸出しの場合にあつては3冊、団体貸出しの場合にあつては50冊以内とする。ただし、団体貸出しの場合において館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

4 図書の館外貸出しの期間は、個人貸出しの場合にあつては14日、団体貸出しの場合にあつては30日とする。

(施設、設備の使用制限)

第9条 公民館の施設若しくは設備の使用者が、次の各号に掲げる事由の一に該当すると教育長が認めた場合又は事業運営上特別な必要が生じた場合には、教育長は、使用の許可を取消し、又は使用の停止を命ずることができる。

(1) 法令の規定に違反して使用しようとし、又は使用したとき。

(2) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(3) 使用のための手続きに違反したとき。

(4) 使用中において著しく秩序を乱す行為があつたとき。

(5) 使用に関して係員の指示に違反し、又は使用上遵守すべき事項に違反する行為があつたとき。

(使用者等の遵守事項)

第10条 使用者並びに入場者は、教育長並びに職員の指示に従わなければならない。

2 使用者並びに入場者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用する責任者は、使用する以前に職員に申し出ること。

- (2) 危険物又は動物を持ち込まないこと。ただし、身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第16条第1項の認定を受けているものを除く。
- (3) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (4) 許可なく物品を展示又は販売し、その他これらに類する行為をしてはならない。
- (5) 使用後は、もとの状態に復し、又は所定の場所へ返還すること。
- (6) 所定の場所以外へ立入らないこと。
- (7) 使用者は、使用の際施設及び備品、器具等に損傷がないように取扱わなければならない。
- (8) 責任者は、使用後の異状の有無を職員に報告するとともに点検を受け、損傷があるときは、次条により賠償しなければならない。

(施設、設備のき損又は亡失の届出等)

第11条 公民館の施設又は設備の利用者が、当該施設又は設備を汚損、き損若しくは亡失したときは、すみやかにその旨を教育長に届け出なければならない。

2 教育長は、前項に規定する汚損、き損若しくは亡失に係る施設又は設備の利用者に対し、損害賠償を命ずることができるものとする。

(使用料の減免)

第12条 条例第6条の規定により使用料を減額又は免除することができる場合は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 本市又は本市教育委員会が、主催する行事に使用する場合 10割
- (2) 本市又は本市教育委員会が、共催する行事に使用する場合 5割
- (3) 本市教育委員会に属する学校、幼稚園及び教育機関がその目的のために使用する場合 10割
- (4) 市内の社会教育関係団体及び登録団体が、法20条に規定する目的に使用する場合 10割
- (5) 国及び他の地方公共団体が使用する場合 5割
- (6) その他特に教育長が必要と認めた場合 5割又は10割

2 使用料の減免をうけようとするものは、公民館使用料減免申請書(様式第7号)を教育長に提出し、その許可を受けなければならない。

(使用料の返還)

第13条 条例第7条の規定により、使用料を返還することができる場合は、次の各号のとおりとする。

- (1) 天災地変その他利用者の責に帰することができない理由により、使用できなくなつたとき。
- (2) 使用開始前5日前までに使用の取消しを申し出たとき。
- (3) 教育長がその他相当の理由があると認めたとき。

2 使用料の還付を受けようとする者は、公民館使用料還付申請書(様式第8号)を提出しなければならない。

3 教育長は、前項の使用料の還付を決定したときは、公民館使用料還付決定通知書(様式第9号)により通知する。

(超過料金)

第14条 条例第5条の別表に定める使用時間の超過及び練習等のための使用の使用料は、次のとおりとする。

(1) 使用時間の超過に対しては、当該使用料金の種別により、超過時間の割合金額を加算して徴収する。この場合、超過時間が30分未満は切り捨て、30分以上1時間未満は1時間とし、10円未満は、切り捨てるものとする。

(2) 練習等のために公民館の施設及び設備を使用するときの料金は、当該使用料金の3割相当額とする。この場合10円未満は、切り捨てるものとする。

(報告)

第15条 館長は、各月の事業計画及びその実施状況を教育長に報告しなければならない。

(事務の処理等)

第16条 公民館における事務の処理、職員の服務等については、教育委員会事務局の取扱いの例による。

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は館長が教育長の承認を得て定める。

附 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年3月15日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成3年3月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則(平成9年2月19日教委規則第2号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月17日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月20日教委規則第3号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成16年5月14日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年10月21日教委規則第9号)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月31日教委規則第6号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月26日教委規則第11号)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の行為等は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年2月17日教委規則第2号)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の行為等は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。



附 則(平成 22 年 7 月 21 日教委規則第 3 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 22 日教委規則第 4 号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の規定は、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(令和 4 年 1 月 24 日教委規則第 6 号)

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

## ○宜野湾市立中央公民館運営審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例(昭和59年宜野湾市条例第3号)第8条の規定に基づき、宜野湾市立中央公民館運営審議会(以下「審議会」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査審議するものとする。

(委員の委嘱)

第3条 審議会の委員(以下「委員」という。)は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第30条第1項の規定に基づき、教育委員会が委嘱する。

(審議会の組織)

第4条 審議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、審議会の会議(以下「会議」という。)の議長となり、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(報告)

第6条 委員長は、会議の結果を館長に報告し、館長は、教育長に報告しなければならない。

(委任)

第7条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は別に教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年5月14日教委規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年4月22日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の宜野湾市立中央公民館運営審議会規則の規定は、平成24年4月1日から適用する。

## ○宜野湾市社会教育指導員の設置に関する規則

(設置)

第1条 宜野湾市の社会教育の振興を図るため、宜野湾市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に社会教育指導員を置くことができる。

(任用)

第2条 社会教育指導員は地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員とし、社会教育に関する深い関心と理解をもち、かつ次の条件を満たす者の中から教育委員会が任用する。

- (1) 健康でかつ活動的であること。
- (2) 社会教育又は学校教育に関する経験を有すること。
- (3) 住民から信頼される者であること。

(職務)

第3条 社会教育指導員は、社会教育に関する指導助言に従事し、社会教育主事の計画に従いその指導に当たる。

(定数)

第4条 社会教育指導員の定数は、若干名とする。

(服務)

第5条 社会教育指導員は、社会教育主事の指示に従ってその職務に従事しなければならない。  
2 週3日間勤務を原則とする。

(委任)

第6条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則(昭和51年11月6日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和51年11月1日から適用する。

附 則(昭和54年5月16日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和54年10月27日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月16日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年5月7日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から適用する。

附 則(平成20年3月26日教委規則第12号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月27日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

## ○宜野湾市立中央公民館定期利用団体の登録等に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第20条の趣旨に則り、社会教育の一環として定期的かつ継続的に学習活動をおこなう団体に対し活動の振興を図るため、宜野湾市立中央公民館（以下「公民館」という。）を定期利用する団体（以下「サークル」という。）の登録等について、必要な事項を定めるものとする。

(登録の基準)

第2条 サークルの登録に必要な基準は、次のとおりとする。

- (1) 団体の構成人員が10人以上で、かつ、構成員の過半数が宜野湾市内に在住、在勤又は在学していること。
- (2) 団体の組織及び活動のために代表者を置き、会則又は規約等を備えていること。
- (3) 団体の代表者は、宜野湾市内に在住、在勤又は在学していること。
- (4) 団体活動のための経理が明らかであること。
- (5) 市民に広く開かれた団体であること。
- (6) 活動の成果をボランティア活動などとおして社会に還元できる団体であること。
- (7) 宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会（以下「協議会」という。）会則第3条に基づき、協議会に加入できること。
- (8) 構成員の資質向上に努め、協議会及び公民館が主催する行事に積極的に参加できること。
- (9) 構成員から徴収した会費は、主たる活動費に充てること。
- (10) 講師や指導者への報酬は、原則無償とする。ただし、謝礼金を支払う場合は、公民館が主催する講座の講師謝礼金の額に準ずるものとする。
- (11) 講師や指導者が自らサークルを主宰する場合は、金品その他活動に起因する対価を得ることがないこと。

(登録の申請)

第3条 サークルの登録を希望する団体は、宜野湾市立中央公民館定期利用団体登録申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、宜野湾市教育委員会（以下「委員会」という。）に申請するものとする。

- (1) 団体の会則又は規約
- (2) 団体役員・会員名簿（様式第2号）
- (3) 年間事業・活動計画書（様式第3号）
- (4) 団体紹介資料（様式第4号）
- (5) その他必要と認める書類

2 登録の申請期間は、定期利用をしようとする前年度の2月1日から2月末日までとする。ただし、サークルの施設利用が重複しない場合は、随時申請することができる。

(登録証の交付)

第4条 委員会は前条に規定する申請の内容を審査し、第2条に定める登録基準に適合していると認

めるときは、当該申請のあった団体をサークルとして登録するとともに、宜野湾市立中央公民館定期利用団体登録決定通知書（様式第5号）により通知するものとする。

2 前条の申請において施設利用が重複する団体があるときは、調整を行うものとする。ただし、登録しようとする前年度の公民館主催講座から立ち上げたサークルが登録しようとする場合は、これを優先するものとする。

（登録の効果）

第5条 サークルは、次の各号の適用を受けることができる。

（1） 優先して施設利用できる。ただし、次に該当するときは、この限りではない。

ア 宜野湾市主催事業があるとき。

イ 宜野湾市各種団体育成補助金交付要綱に該当する団体が、法20条に規定する目的のために利用するとき。

ウ 県または市全域を対象とした公益性及び教育性の高い催事の利用があるとき。

エ その他特に教育長が必要と認めたとき。

（2） 宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則（昭和59年教育委員会規則第1号）第12条に規定する使用料の減免を受けることができる。

（3） 公民館が発行するサークル一覧表名簿に登録することができる。

（4） 社会教育に関する情報の提供を受けることができる。

（5） その他、活動に関する相談及び助言等の援助を受けることができる。

（登録の有効期間）

第6条 登録の有効期間は、登録の日から登録年度の末日までとする。

（登録の変更等）

第7条 第3条第1項に規定する申請書の内容に変更があった場合は、速やかに宜野湾市立中央公民館定期利用団体登録（変更・取消し）届（様式第6号）を委員会に提出するものとする。

（登録の取消し）

第8条 委員会は、サークルが次の各号に該当する場合は、登録の取消し又は定期利用を停止をすることができる。

（1） 解散又は第2条に定める登録基準に適合しなくなったとき。

（2） 虚偽の申請によりサークルの登録を受けたとき。

（3） 公民館の施設使用条件に反し、又は公民館の施設使用に関する所定の手続き等を故意に怠る等、サークルとしてふさわしくない行為等があったと認められたとき。

（委任）

第9条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、公布の日（平成28年10月1日）から施行する。

## ○宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会会則

(名 称)

第1条 本会は宜野湾市立中央公民館サークル連絡協議会と称し、事務局を宜野湾市立中央公民館におく。

(目 的)

第2条 本会はサークル間の連携と親睦をはかり、宜野湾市立中央公民館を拠点とする各サークルの円滑な活動に資することを目的とする。

(構 成)

第3条 本会は、「中央公民館定期利用団体」に登録した団体で構成する。

(事 業)

第4条 本会は第2条の目的を達成するため、公民館と調整のうえ、次の事業を行う。

- ① サークル連絡会議の実施
- ② 中央公民館利用者交流会及び研修会の実施
- ③ その他連絡協議会で必要と決められたもの

(運営委員)

第5条 本会に第4条に掲げた事業を推進する運営委員をおく。

運営委員は各サークルの代表者で構成し、運営委員長はサークル連絡協議会会長が兼任する。

(役 員)

第6条 本会に次の役員をおく。役員は、各曜日活動サークルの輪番制とする。

会 長 1 名  
副会長 2 名  
会 計 1 名  
書 記 1 名  
監 査 2 名  
幹 事 若干名

監査役の内1人は中央公民館係長をあてる。

相談役として中央公民館長をあてる。

(任 務)

- 第7条
1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。
  2. 副会長は会長を補佐し、会長の事故のある場合はその任務を代行する。
  3. 書記は本会の議事を記録する。
  4. 会計は経費の出納事務及び必要な物品の調達に努める。
  5. 幹事は会議に出席して上記の役員を補佐する。
  6. 監査は本会の収支決算を監査する。

(任 期)

第8条 本会の役員の任期は1年とする。

補欠により選出された役員の任期は前任者の残任期間とする。但し、特別な事情があればその限りではない。

(役員引継)

第9条 役員の引継ぎは、新役員選出後30日以内とする。但し、特別な事情があればその限りではない。

(会 議)

第10条 本会の会議は総会、役員会、運営委員会とする。

① 総会は各サークルの代表者で構成する。

通常総会は年1回とし、毎年4月に開催する。また、議事は会計並びに事業報告、次年度の活動方針（事業計画）、役員承認、その他とする。

② 役員会は会長、副会長、会計、書記、幹事でもって構成する。

③ 会議は、必要に応じて公民館職員の参加を依頼する。

④ 会議の議決機関は、役員会とし、事業・予算・決算・役員選出を役員会で議決し、総会で承認する。

(会議の成立)

第11条 本会の会議は過半数の出席をもって成立する。但し、委任状が提出された時は、出席したもののみならず。

(議 決)

第12条 会議の議決は出席者の過半数の同意をもって議決する。

(経 費)

第13条 本会経費は年会費、その他の収入をもってこれにあてる。

(会 費)

第14条 本会の年会費は各サークル3,000円とし、毎年4月末日までに会計に納入する。

但し、年度の途中に加入するサークルについては会計と調整を行なったうえ納入する。

特別な事情があればその限りではない。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

(文書及び帳簿)

第16条 本会は必要に応じて文書及び帳簿をおく。

(会則の改廃)

第17条 本会則は総会の決議を経なければ改廃できない。

\*附則 この会則は1996年3月25日から実施する。

\*附則 この会則は1999年5月17日から実施する。

\*附則 この会則は2000年5月15日から実施する。

\*附則 この会則は2001年4月19日から実施する。

\*附則 この会則は2003年4月16日から実施する。

\*附則 この会則は2004年4月22日から実施する。

\*附則 この会則は2006年5月12日から実施する。

\*附則 この会則は2008年6月18日から実施する。

\*附則 この会則は2009年5月15日から改正、同日から実施する。

\*附則 この会則は2016年5月28日から改正、同日から実施する。

\*附則 この会則は2018年4月21日から改正、同日から実施する。

\*附則 この会則は2023年4月23日から改正、同日から実施する。



令和 5 年 6 月発行

編集・発行

宜野湾市立中央公民館

電話 098 (893) 4436

FAX 098 (893) 4434